

# 流山市教育振興基本計画

(素案)

【令和2年度～令和6年度】

流山市教育委員会

# 目 次

## 第1章 「流山市教育振興基本計画」策定にあたって

|     |                 |   |
|-----|-----------------|---|
| 第1節 | 基本計画策定の背景と趣旨    | 1 |
| 第2節 | 基本計画の位置づけ       | 2 |
| 第3節 | 基本計画の期間・対象      | 3 |
| 第4節 | 策定にあたっての基本的な考え方 | 3 |
| 第5節 | 流山市の教育をめぐる現状と課題 | 3 |

## 第2章 基本計画の基本理念

|     |           |   |
|-----|-----------|---|
| 第1節 | 基本計画の基本理念 | 6 |
| 第2節 | 施策の体系     | 7 |

## 第3章 学校教育・就学前教育の推進

|       |                         |    |
|-------|-------------------------|----|
| 重点目標1 | 就学前教育の推進                | 8  |
| 施策1   | 保・幼・小連携の推進              | 8  |
|       | (1) 保・幼・小関連教育研究会の充実     |    |
|       | (2) 学びのつながりの推進          |    |
| 施策2   | 子育て支援の推進                | 9  |
|       | (1) 幼児教育相談の充実           |    |
|       | (2) 保護者支援の推進            |    |
| 施策3   | 地域との連携の推進               | 10 |
|       | (1) 地域人材の活用             |    |
|       | (2) 幼児教育情報の積極的発信        |    |
| 重点目標2 | 確かな学力の育成                | 11 |
| 施策4   | 学びの土台づくり                | 11 |
|       | (1) 基礎・基本の徹底と学習内容の確実な定着 |    |
|       | (2) 個に応じた指導の充実          |    |
|       | (3) 主体的学習の推進            |    |
|       | (4) 読書活動の充実             |    |
| 施策5   | 指導力の向上                  | 13 |
|       | (1) 学級経営力の向上・若手教員の指導力向上 |    |
|       | (2) わかる授業の実践            |    |
|       | (3) 研修の充実               |    |
|       | (4) ICTの有効活用による新たな学びの推進 |    |
| 施策6   | 国際社会に対応した教育の推進          | 15 |
|       | (1) 小中連携を生かした外国語教育の充実   |    |
|       | (2) 国際理解教育の推進           |    |
| 重点目標3 | 豊かな心の育成                 | 17 |
| 施策7   | 豊かな人間関係づくりの推進           | 17 |
|       | (1) 豊かな心を育む道徳教育の推進      |    |
|       | (2) 豊かな人間関係をつくる特別活動の充実  |    |
|       | (3) いじめ根絶に向けた取り組み       |    |
| 施策8   | 情操教育と多様な体験活動の充実         | 19 |
|       | (1) 小中つながりのあるキャリア教育の充実  |    |
|       | (2) 情操教育の充実             |    |

|               |                              |              |    |
|---------------|------------------------------|--------------|----|
| <b>重点目標 4</b> | <b>健やかな体の育成</b>              | 20           |    |
| 施策 9          | 学校体育の充実                      | 20           |    |
| (1)           | 発達段階に応じた遊びや運動の充実             |              |    |
| (2)           | 体力向上に向けた組織的な取り組み             |              |    |
| 施策 10         | 運動・スポーツ活動の充実                 | 21           |    |
| (1)           | 部活動の充実                       |              |    |
| (2)           | 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成        |              |    |
| <br>          |                              |              |    |
| <b>重点目標 5</b> | <b>命と健康を大切にす</b>             | <b>教育の推進</b> | 22 |
| 施策 11         | 食育の推進と望ましい生活習慣の育成            | 22           |    |
| (1)           | 食育の推進                        |              |    |
| (2)           | 学校サポート看護師の活用                 |              |    |
| 施策 12         | 安全教育の推進                      | 23           |    |
| (1)           | 防災教育の推進                      |              |    |
| (2)           | 交通安全教育の推進                    |              |    |
| (3)           | 防犯教育の推進                      |              |    |
| <br>          |                              |              |    |
| <b>重点目標 6</b> | <b>特別支援教育体制の推進と充実</b>        | 24           |    |
| 施策 13         | 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進     | 24           |    |
| (1)           | 相談体制の充実                      |              |    |
| (2)           | 支援体制の充実                      |              |    |
| (3)           | 特別支援教育に関する教職員等の専門性の向上と充実     |              |    |
| (4)           | 交流学习及び交流会による共同学習の推進          |              |    |
| (5)           | 学校サポート教員、特別支援学級介添員の活用と充実     |              |    |
| 施策 14         | 研修の推進と協力体制づくり                | 26           |    |
| (1)           | 特別支援コーディネーターを中心とする全校的な体制     |              |    |
| (2)           | 切れ目ない支援のための体制づくり             |              |    |
| <br>          |                              |              |    |
| <b>重点目標 7</b> | <b>地域とともに歩む明るく活力ある教育の推進</b>  | 27           |    |
| 施策 15         | 地域に開かれた学校づくりの推進・地域による協働の取り組み | 27           |    |
| (1)           | 社会に開かれた学校づくりのための情報発信         |              |    |
| (2)           | 学校評価を活かした学校運営                |              |    |
| (3)           | 地域の人材・教育力を活かした教育活動の推進        |              |    |
| 施策 16         | 学童クラブの充実                     | 28           |    |
| (1)           | 学童クラブの整備の推進                  |              |    |
| (2)           | 学童クラブの運営の充実                  |              |    |
| <br>          |                              |              |    |
| <b>重点目標 8</b> | <b>小中一貫した教育の推進</b>           | 29           |    |
| 施策 17         | 小中連携した特色ある流山の教育の充実           | 29           |    |
| (1)           | 中学校区の特色を生かした教育環境づくり          |              |    |
| (2)           | 児童生徒・教職員の積極的な交流 教職員合同研修会の充実  |              |    |
| <b>重点目標 9</b> | <b>教職員の負担軽減</b>              | 30           |    |
| 施策 18         | 教職員の負担軽減                     | 30           |    |
| (1)           | 校務の効率化に向けて                   |              |    |
| (2)           | 徴収事務の削減に向けて                  |              |    |
| (3)           | 法的側面からの支援・指導・助言・対応           |              |    |

|   |     |
|---|-----|
| <b>重点目標 10 学校施設・設備等の整備と充実</b> . . . . . | 3 1 |
| <b>施策 1 9 学校施設の拡充</b> . . . . .         | 3 1 |
| (1) 老朽化した学校施設の再生                        |     |
| (2) 教育環境の質的向上                           |     |
| (3) 将来を見据えた学校施設の整備                      |     |
| <b>施策 2 0 安全で使いやすい学校の設備</b> . . . . .   | 3 3 |
| (1) 誰もが使いやすい学校施設の整備                     |     |
| (2) 学校施設の防災機能強化                         |     |
| <b>施策 2 1 環境に優しい学校の整備</b> . . . . .     | 3 4 |
| (1) 学校施設の省エネルギー化に向けて                    |     |
| (2) 環境教育に配慮した施設整備                       |     |
| (3) 小さな森のある学校                           |     |

## 第4章 生涯学習の推進

|  |     |
|--|-----|
| <b>重点目標 1 生涯学習の推進</b> . . . . .                | 3 5 |
| <b>施策 1 人生を豊かにできる生涯学習の推進</b> . . . . .         | 3 5 |
| (1) 多様な生涯学習機会の充実                               |     |
| (2) 生涯学習の環境整備                                  |     |
| <br>   |     |
| <b>重点目標 2 青少年の健全育成</b> . . . . .               | 3 8 |
| <b>施策 2 青少年を育てる地域環境づくりと健全育成体制の充実</b> . . . . . | 3 8 |
| (1) 健全育成体制の充実                                  |     |
| (2) 健全育成事業の充実                                  |     |
| (3) 社会環境浄化活動の充実                                |     |
| (4) 相談事業の充実                                    |     |
| <br>   |     |
| <b>重点目標 3 文化芸術の醸成と歴史の継承</b> . . . . .          | 4 0 |
| <b>施策 3 文化芸術活動の促進と歴史的文化的遺産の継承</b> . . . . .    | 4 0 |
| (1) 市民主体の文化芸術活動の促進                             |     |
| (2) 優れた文化芸術に親しめる機会の充実                          |     |
| (3) 歴史的文化的遺産の保存・活用                             |     |
| <br>   |     |
| <b>重点目標 4 スポーツの振興</b> . . . . .                | 4 2 |
| <b>施策 4 スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進</b> . . . . .   | 4 2 |
| (1) スポーツ活動の促進                                  |     |
| (2) スポーツ環境の整備                                  |     |

## 資 料

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 1 人口の推移 . . . . .           | 4 4 |
| 2 児童生徒数の推移 . . . . .        | 4 5 |
| 3 学校数・学級数・在籍数 . . . . .     | 4 6 |
| 4 学力・学習状況調査 . . . . .       | 4 7 |
| 5 体力・運動能力、運動習慣等調査 . . . . . | 4 9 |
| 6 施設等の利用状況 . . . . .        | 5 1 |
| 7 生涯学習施設一覧 . . . . .        | 5 3 |

# 第1章 「流山市教育振興基本計画」策定にあたって

## 第1節 基本計画策定の背景と趣旨

平成18年、改正教育基本法が施行され教育基本法第17条が新設されました。そこで、国が教育の振興の施策に関する基本計画を策定する義務を負うことや地方公共団体が教育振興の施策に関する基本計画を策定する努力義務を負うことが明確化されました。

国は平成20年に第1期、平成25年に第2期、そして平成30年に第3期教育振興基本計画として策定しました。

千葉県においても、平成22年3月に千葉県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」(第1期計画)～「ふれる」・「かかわる」・そして「つながる」～が策定され、平成27年には、第2期計画として、「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」が策定されました。

流山市教育委員会でも、国や千葉県の教育振興基本計画をもとに、流山市の総合計画に則り、平成27年～31年を第1期とする「流山市教育振興基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定しました。本計画は、中期的な視野に立って、学校教育、生涯学習の各分野における基本的な理念や現状と課題等を明らかにして、施策を定め、より充実した教育を推進しようとするものでした。

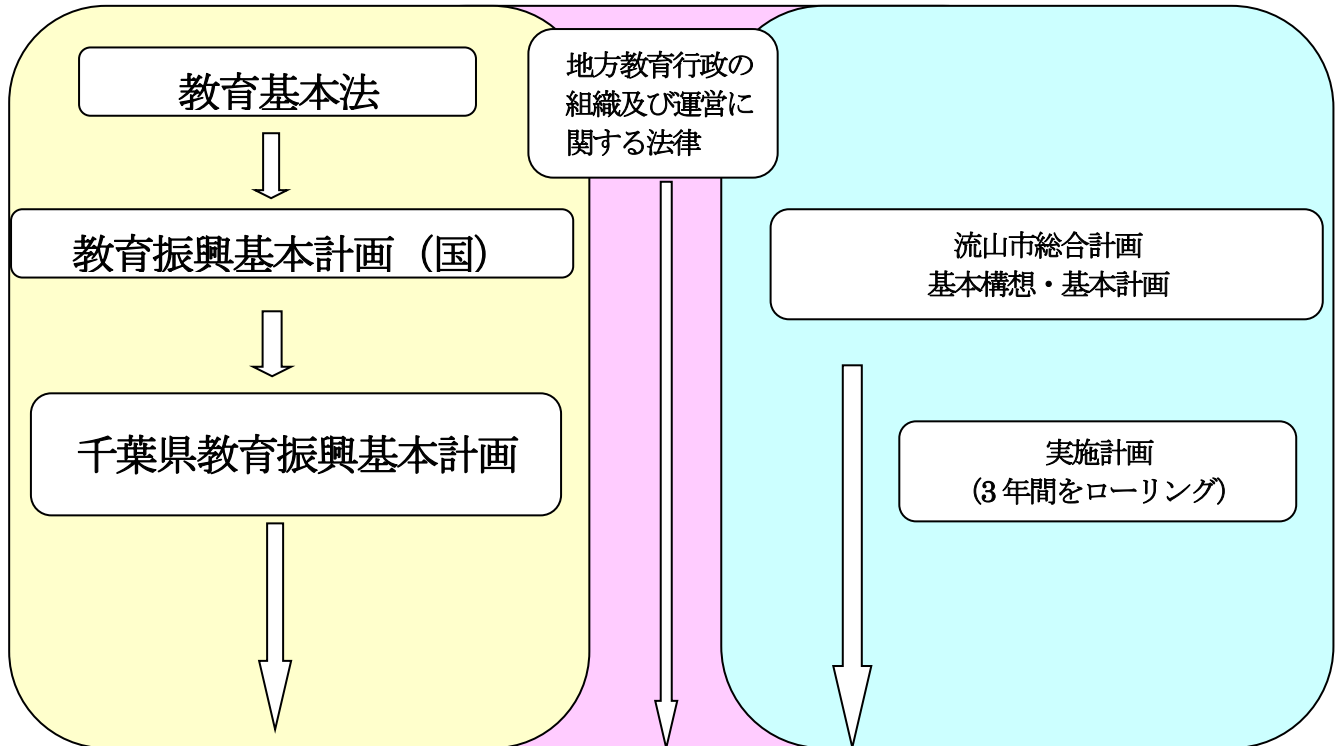
このたび、流山市教育振興基本計画(第2期)を策定するにあたり、第1期基本計画の評価をふまえ、児童生徒の増加、学校規模の拡大、社会の変化に対応した学習指導要領の改訂等に対応しながらよりよい教育の在り方を検討しました。

これからの社会を担う子ども達のために学校・家庭・地域、そして行政が互いに連携・協力し、流山市の教育が推進することを目的とし、併せて、市民が心身ともに充実した人生を送るために、自らの意思で生涯にわたって学習に取り組み、自己を高める生涯学習を推進することを目的とするものです。



## 第2節 基本計画の位置づけ

「基本計画」は、教育基本法第17条第2項に基づき、国及び県の教育振興基本計画を参酌し、流山市総合計画と整合性を図り流山市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものです。



# 流山市教育振興基本計画

## <学 校 教 育>

学びに向かう力と自立する子どもを育む

- 1 豊かな学びを支える教育内容の充実
- 2 教育施設設備の充実
- 3 子どもの健康保持・増進
- 4 学校・家庭・地域とともに進める協働教育の推進
- 5 教育施策の充実強化 「学力」「気力」「体力」

## <生 涯 学 習>

豊かな人生と文化芸術を創造するまちづくり

- 1 人生を豊かにできる生涯学習の推進
- 2 青少年を育てる地域環境づくりと健全育成体制の充実
- 3 文化芸術活動の促進と歴史的文化的遺産の継承
- 4 スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進

### 第3節 基本計画の期間・対象

#### (1) 期間

「基本計画」の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画とします。ただし、社会情勢などの変化により、計画を適宜見直すことができるものとします。

#### (2) 対象

「基本計画」の対象範囲を教育委員会が実施する教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの推進に関する施策としています。

### 第4節 策定にあたっての基本的な考え方

「基本計画」は、前年度まで行ってきた事業を基本的に継承していきます。ただし、それぞれの事業を見直し、より質の高い内容にし、実施していきます。

また、次の点を基本として策定しました。

- (1) 流山市総合計画との整合性を図り、流山市の現状と課題を踏まえ計画づくりを進める。
- (2) 「基本計画」の構成については、基本計画の策定の考え方と基本理念、学校教育の推進及び生涯学習の推進を中心に全4章から構成する。
- (3) 激しく変化する社会状況の中で、教育における今日的な課題も変化し、多様化することが予想される。「基本計画」を実施していく期間中においてもPDCAサイクルを確立し、常に変化に対応できるよう見直しを図る。また、必要に応じて修正や新たな取り組みができるよう柔軟に対応していく。

### 第5節 流山市の教育をめぐる現状と課題

#### (1) 現状

流山市の学校教育・生涯学習は、流山市総合計画基本構想（平成12年度～平成31年度）に示された「学び、受け継がれ、進展する流山」を施策の大綱の1つとして、教育の充実に努めてきました。

- ・校舎耐震化率100%達成や市内小中学校へのエアコン設置をいち早く行うとともに、中1ギャップの防止を視野に入れた市内初の小中併設校となるおおたかの森小中学校の開設、知的特別支援学級の全校設置や情緒特別支援学級・言語通級指導教室の増設など、児童生徒が充実した学校生活を送れるように学習環境整備を図ってきました。
- ・つくばエクスプレス（以下「TX」という。）の都心への利便性の向上やTX駅周辺の住環境の整備により、全国的にも注目されるほど人口が増加し、活気にあふれる一方で、子育て世代の流入による児童生徒の増加が顕著なため、新設校の建設や校舎の増築、通学区域の見直し、学童クラブの拡充などを進めるとともに、市民の教育や子育てに関する施策への要望や多様な学習ニーズの必要性が高まっています。

- ・学校教育の推進にあたっては「学力」「気力」「体力」の3つの力を育み、「魅力ある流山の教育」を推進するため、学校・家庭・地域の連携による「つながりのある教育」を土台に位置づけ、「教師力の向上」「資質・能力の育成」「心と体の育成」の3つを柱として、「学びに向かう力と自立した子どもを育む」ことを目標に様々な教育施策に取り組んでいます。小中一貫した教育の推進や学校施設の整備拡充などの教育施策の実現により、子ども達が大きな夢を抱き、様々な体験を通じて、子どもたちが心豊かに育ち、流山市全体に笑顔や感動、そして活力を与えることを目指しています。
- ・生涯学習の推進にあたっては、「いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進」「次代を担う青少年を育てる地域環境づくり」「ながれやま市民文化の継承と醸成」「スポーツ活動の基盤づくり」の4つの柱を基軸に、学習活動を通じて個人の人生を豊かにするとともに、その学習成果を活かした「豊かな心と個性を育てる学習と文化のまちづくり」に取り組んでいます。
- ・文化芸術の振興を推進するため、平成27年4月に「流山市文化芸術振興条例」を施行し、平成29年10月に文化芸術に関する施策についての基本理念を定めた「流山市文化芸術基本条例」に改正しました。また、平成29年3月に「流山市子どもの読書活動推進計画」を策定し、市内の保育所などに絵本のブックセットを設置するなど、子どもの読書活動を推進しています。
- ・生涯学習・スポーツ施設の整備では、平成27年4月におおたかの森センター及びおおたかの森こども図書館が、平成28年4月に市民総合体育館が、平成30年4月には流山スポーツフィールドがオープンしました。平成31年4月にオープンした、おおたかの森ホールは、文化芸術活動の新たな拠点として、優れた文化芸術に触れる機会の創出が期待されています。

## (2) 課題

- ・小学校での外国語授業の開始や教科となった道徳教育の推進、ICT<sup>※1</sup>の活用能力の向上などの社会的ニーズ、また学力向上をねらいとした児童生徒一人一人へのきめ細かな対応、いじめや虐待、不登校の未然防止や早期発見・早期解決など、教育内容の向上が幅広く求められています。児童生徒数の増加やベテラン教員の退職に伴い新規採用者や講師が増加する中で、教職員の資質能力の向上、人材育成が大きな課題となっています。
- ・急激な児童生徒数の増加に対応する学校施設の確保、計画的な施設管理を行うとともに老朽化対策をはじめとした安全安心の確保、環境対策やバリアフリー化事業、地域関連施設の複合化や適正配置による維持管理など多様な対応が求められており、社会経済情勢を踏まえた戦略的かつ計画的な施設経営が必要です。

※1 ICT(Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略。

- ・いじめ問題については、相談窓口として「流山子ども専用いじめホットライン」を設けています。市では、平成27年度に流山市いじめ防止対策推進条例を制定しました。また、平成30年度には、「STOP i tアプリ」による匿名でのいじめの通報・相談



の環境を整備しました。いじめ防止に向けて、学校・家庭・地域・行政が連携を深めいっそう組織的な対応を進めていく必要があります。

- ・平成28年度から校務支援ソフトの導入、令和元年度から夜間・早朝の留守番電話対応の導入など、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保を図ってきています。今後も、各学校のカリキュラムマネジメントと併せて効率的・効果的で特色ある教育課程・学校運営が求められています。
- ・生涯学習の推進については、様々な世代が、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めていけるよう、ライフステージや生活課題等に応じた多様な生涯学習機会の提供に努める必要があります。また、市民の誰もがより安全で快適に生涯学習に取り組むことができるよう、施設の整備・充実を図る必要があります。
- ・市民の自主的な生涯学習活動をサポートするため、多様な学習情報を提供する必要があります。
- ・学校、家庭、地域、関係団体との連携を図りながら、青少年を健全に育成していくことが求められています。
- ・市民の文化芸術活動を促進するため、上質な文化芸術を鑑賞する機会の充実、活動団体が発表できる場の充実が求められています。
- ・市内の有形・無形文化財などを保存し、その活用を図る必要があります。
- ・従来からの「するスポーツ」に加え、「みるスポーツ」や「ささえるスポーツ」のスポーツ人口の拡大を図り、スポーツ文化を充実させることが求められています。

## 第2章 基本計画の基本理念

### 第1節 基本計画の基本理念

#### 〈学校教育〉

##### 学びに向かう力と自立する子どもを育む

流山市の学校教育においては、「生きる力」を育むという理念を踏まえ、児童生徒一人一人が生き生きと学べる豊かな教育活動を実践します。そして、子供たちの可能性を引き出す教育の実現を目指していきます。また、流山の子供たちが「自信」と「誇り」を抱いて、いろいろなことに挑戦し、未来に活躍できる子供が育つよう、流山の教育を推進します。

#### 〈生涯学習〉

##### 豊かな人生と文化芸術を創造するまちづくり

生涯学習においては、豊かな人生につながる生涯学習の推進と文化芸術の醸成・歴史の継承、スポーツの振興を目指して、市民の学習要求に応える機会と場を提供していきます。そして、地域の環境づくりとともに、文化芸術・歴史・スポーツに親しむ機会の創出のために、事業を推進します。

## 第2節 施策の体系

基本計画の基本理念と目標の具現化のために、学校教育・就学前教育の推進においては、以下の10の重点目標と21の施策を定め、また、生涯学習の推進においては、以下の4つの重点目標と4つの施策を定め、取り組みの方向性を示します。

|                   | 重点目標                            | 施策                         |
|-------------------|---------------------------------|----------------------------|
| 学校教育・就学前教育の推進     | 1 就学前教育の推進                      | 1 保・幼・小連携の推進               |
|                   |                                 | 2 子育て支援の推進                 |
|                   |                                 | 3 地域との連携の推進                |
|                   | 2 確かな学力の育成                      | 4 学びの土台づくり                 |
|                   |                                 | 5 指導力の向上                   |
|                   |                                 | 6 国際社会に対応した教育の推進           |
|                   | 3 豊かな心の育成                       | 7 豊かな人間関係づくりの推進            |
|                   |                                 | 8 情操教育と多様な体験活動の充実          |
|                   | 4 健やかな体の育成                      | 9 学校体育の充実                  |
|                   |                                 | 10 運動・スポーツ活動の充実            |
| 5 命と健康を大切にする教育の推進 | 11 食育の推進と望ましい生活習慣の育成            |                            |
|                   | 12 安全教育の推進                      |                            |
| 6 特別支援教育体制の推進と充実  | 13 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進     |                            |
|                   | 14 研修の推進と協力体制づくり                |                            |
|                   | 15 地域に開かれた学校づくりの推進・地域による協働の取り組み |                            |
|                   | 16 学童クラブの充実                     |                            |
| 8 小中一貫した教育の推進     | 17 小中連携した特色ある流山の教育の充実           |                            |
| 9 教職員の負担軽減        | 18 教職員の負担軽減                     |                            |
| 10 学校施設・設備等の整備と充実 | 19 学校施設の拡充                      |                            |
|                   | 20 安全で使いやすい学校の整備                |                            |
|                   | 21 環境に優しい学校の整備                  |                            |
| 生涯学習の推進           | 1 生涯学習の推進                       | 1 人生を豊かにできる生涯学習の推進         |
|                   | 2 青少年の健全育成                      | 2 青少年を育てる地域環境づくりと健全育成体制の充実 |
|                   | 3 文化芸術の醸成と歴史の継承                 | 3 文化芸術活動の促進と歴史的文化的遺産の継承    |
|                   | 4 スポーツの振興                       | 4 スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進   |

### 第3章 学校教育・就学前教育の推進

|                 |   |
|-----------------|---|
| 重点目標1 就学前教育の推進  |   |
| 施策1 保・幼・小連携の推進  |   |
| 目 標             | 幼児教育から小学校教育への円滑な移行ができるようにします。   |
| 現 状<br>と<br>課 題 | <p>幼児期の教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児の健やかな成長のために適当な環境のもとで幼児期にふさわしい生活を送り、心身の発達を助長する重要な役割を担っています。</p> <p>本市においては、公立の保育所、私立の保育園、公立の流山市幼児教育支援センター附属幼稚園と私立の幼稚園、私立認定こども園があり、それぞれの保育所（園）・幼稚園が魅力ある幼児教育を実践しています。近年、子育て世代の流入により新設保育所が多くなっていることから、今後、さらに幼児教育支援センターを核として、各関係機関や地域との連携を図りながら幼児教育から小学校教育への円滑な移行を進めていく必要があります。</p> |

#### (1) 保・幼・小関連教育研究会の充実

- ・保・幼・小関連研究会や保育研究会を通して、学びのつながりを支援します。

【幼児教育支援センター運営事業】

#### (2) 学びのつながりの推進

- ・保育所（園）・幼稚園・小学校の見学会等を通して相互教育の理解を深めます。また、市内の園児について就学先の小学校に適切に引き継ぎを行います。
- ・幼児と児童の交流を通して幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

【幼児教育支援センター運営事業】

|                 |  |
|-----------------|--|
| 重点目標 1 就学前教育の推進 |  |
| 施策 2 子育て支援の推進   |  |
| 目 標             | 関係機関との連携を図り、教育相談の充実と家庭教育の支援を行います。  |
| 現 状<br>と<br>課 題 | <p>幼児期の発達は、幼児一人一人の差が大きく教諭・保育士から日々の生活の様子や成長した姿を保護者に伝え、子育てについて家庭と保育所（園）、幼稚園が一体となって育てていくことが大切です。また、保護者が幼児の発達について気軽に相談できる場を提供することにより、保護者の子育てに対する不安を解消し、喜びや生きがいを持って、子どものより良い育ちを実現できる環境づくりを進めています。</p> <p>本市では、幼児教育相談として電話相談や来所相談、巡回相談を実施するなど様々な形で子育て支援を行っています。また、カウンセラーによる専門的な教育相談も進めています。今後も保護者が気軽に相談できる時間を確保し、家庭と一体となって子育て支援をする必要があります。</p> |

### (1) 幼児教育相談の充実

- ・子育てについて保護者が気軽に相談できる環境の充実を図ります。  
【幼児教育支援センター運営事業】

### (2) 保護者支援の推進

- ・子育て相談会でミニ講話を行い、子育てについて保護者がより深く理解できるようにし、家庭教育の支援を行います。  
【幼児教育支援センター運営事業】

|                 |   |
|-----------------|---|
| 重点目標1 就学前教育の推進  |   |
| 施策3 地域との連携の推進   |   |
| 目 標             | 地域の人材を活用し、幼児教育の充実、地域の力となるようにします。  |
| 現 状<br>と<br>課 題 | 家庭・地域における幼児期の教育を充実させるため、地域人材の活用や地域の教育力の活用を進め、子育て支援の充実を図っています。既に市内の保育所（園）・幼稚園において、絵本の読み聞かせや地域交流等が行われていますが、さらに、充実したものにしていく必要があります。そのために幼児教育支援センターだよりなどを利用して、幼児教育の大切さを地域の方に理解していただけるよう積極的に発信することが必要です。 |

### (1) 地域人材の活用

- ・ 幼児の笑顔のために地域の人材を積極的に活用し、幼児教育の充実を図ります。

【幼児教育支援センター運営事業】

### (2) 幼児教育情報の積極的発信

- ・ 幼児教育支援センターだよりを通して、幼児理解や家庭教育等の子育て支援について積極的に発信します。

【幼児教育支援センター運営事業】

|                 |   |
|-----------------|---|
| 重点目標2 確かな学力の育成  |   |
| 施策4 学びの土台づくり    |   |
| 目 標             | 言語能力、情報活用能力、問題発見・課題解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成し、思考力・判断力・表現力等「確かな学力」の育成を目指します。  |
| 現 状<br>と<br>課 題 | <p>文部科学省による全国学力・学習状況調査の結果は、小学校、中学校ともに、国語、算数・数学の平均正答率が全国、県平均を上回っており、概ね良好と言えます。</p> <p>子ども達が読むこと、書くこと、計算すること等、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自分から学び、考え、表現できる力を育むような学習指導を進めています。</p> <p>また、学びの土台としての読書活動を充実するため学校図書館の充実を進めています。現在市内小中学校全体の蔵書数は、概ね基準を上回っている状況です。さらに、読書活動の充実と推進のため、学校図書館の整備を進めていくことが大切です。</p> |

### (1) 基礎・基本の徹底と学習内容の確実な定着

- ・基礎的・基本的な知識・技能の学習を繰り返し行うことで定着を図ります。
- ・家庭学習の習慣化を図ります。

【学校教育内容充実事業】

### (2) 個に応じた指導の充実

- ・少人数指導やティーム・ティーチング等を積極的に取り入れることにより、読み書き計算などの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。
- ・市内全小中学校に配置した算数・数学学習指導員の有効な活用を図り、個に応じたきめ細かな指導を行います。

【学校サポート教員派遣研究事業】

### (3) 主体的学習の推進

- ・言語活動の充実を図り、子ども達が自分から学び、考え、表現できる力を育む学習指導を進めていきます。

【教育研修推進事業】

### (4) 読書活動の充実

- ・学校図書館の積極的な活用を図り、児童生徒に読書習慣の育成を図ります。
- ・児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実させるため、さらに蔵書冊数を増やしていくとともに蔵書内容について、充実していきます。
- ・学校図書館司書が、図書館利用のガイダンスや読書フェアの実施等を行い、児童生徒の読書意欲を喚起していきます。
- ・学校図書館の情報化（P C<sup>※1</sup>の整備→他校や公立図書館とのオンライン化）を推進していきます。

【学校図書館教育推進事業】

※1 「パーソナルコンピューター (personal computer)」の略。



|                 |   |
|-----------------|---|
| 重点目標 2 確かな学力の育成 |   |
| 施策 5 指導力の向上     |   |
| 目 標             | 児童生徒の実態に応じて、指導方法の工夫を図るとともに、教科間の関連等を生かした指導計画を作成し、「わかる授業」の実践に努めます。  |
| 現 状<br>と<br>課 題 | <p>各小中学校では、すべての児童生徒が安心して学び、達成感と新たな学習への意欲がもてる授業づくりを目指しています。また、どの子も「わかるようになりたい」「できるようになりたい」という意欲を持っています。充実した授業づくりのために児童生徒の実態を把握した指導が求められます。</p> <p>学校現場では若年層の教員が増えており、今後もさらに増えていく傾向にあります。学校ではベテラン、若手を問わず積極的に研修が行われています。教育委員会としても、様々な研修会を計画しています。「わかる授業」の実践のための指導力の向上が喫緊の課題です。</p> |

### (1) 学級経営力の向上・若手教員の指導力向上

- ・若手教員のための研修の機会を増やし、すぐに活用できる研修内容を行います。

【教育研修推進事業】

### (2) わかる授業の実践

- ・計画的に学校を訪問し、教員の指導力向上を目指し、児童生徒がわかる授業を実践していきます。
- ・指導目標の明確化と評価に基づいた指導方法の工夫改善を図ります。

【教育研修推進事業】

### (3) 研修の充実

- ・様々な研修の機会を設け、わかる授業の実践のため、教員の指導力向上を目指します。
- ・日々の実践が最も大切な研修となります。ベテラン教員と若年層教員の協働により、指導力の向上と指導技術の継承を目指します。
- ・スクールロイヤーによる、教職員への法的理解推進のための研修会を実施します。

【教育研修推進事業】

### (4) ICT<sup>※1</sup>の有効活用による新たな学びの推進

- ・教員のICTの有効活用のための研修会を実施し、よくわかる授業を推進します。
- ・言語活動やグループ学習、プログラミング教育等においてICTを有効に活用していきます。
- ・教師と児童生徒が相互に情報伝達を行い、児童生徒が互いに教え合い学び合うなど、協働学習においてもICTを有効に活用していきます。
- ・タブレット端末を活用した授業実践を推進するため、計画的に環境整備を行います。特に特別支援教育においては、タブレット端末活用の優位性を活かし積極的に推進していきます。

【情報教育推進事業】

【ICT学習空間整備事業】

※1 ICT(Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略。

|                     |  |
|---------------------|--|
| 重点目標 2 確かな学力の育成     |  |
| 施策 6 国際社会に対応した教育の推進 |  |
| 目 標                 | 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、自らの意見を述べ、自国の文化や特徴を語ることでできる能力の育成を図ります。  |
| 現 状<br>と<br>課 題     | <p>グローバル社会が急速に発展する中で、外国語によるコミュニケーション能力が生涯にわたって様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっています。</p> <p>小学校においては、令和2年度より、中学年の外国語活動、高学年の教科としての外国語の授業完全実施となり、日本の外国語教育において新たな取り組みが開始されました。流山市では、各校に1名ずつの英語活動指導員及び2校に1名の割合でALTを配置し、3年生から6年までの全ての授業において、学級担任とのチームティーチングの指導ができる体制を整え、外国語教育の充実に努めています。</p> <p>今後は小学校教員の外国語の指導力の向上を図るとともに、小学校における学習の成果を、中学校・高校へ円滑に接続し、各学校段階に応じたコミュニケーション能力を育成していくことが課題となります。</p> |

### (1) 小中連携を生かした外国語教育の充実

- ・グローバル化に対応した小学校外国語の教科化、中学校における学習の高度化に応じた積極的な取り組みを推進していきます。
- ・小学校の担任、中学校の英語教員による合同研修会を開催し、小中のつながりを意識した外国語教育の充実に努めます。
- ・英語に堪能で、外国の文化に精通した英語活動指導員を市内全小学校に配置し、ネイティブスピーカーの外国語指導助手（ALT）とともに、チームティーチングを実施します。中学校につながるコミュニケーション能力を育成します。

【学校サポート教員派遣研究事業】

【小学校英語活動推進事業】

## (2) 国際理解教育の推進

- ・市内全中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、日常的に英語に触れる環境を整えています。生徒は、外国の文化や英語を身近に感じ、興味や関心を深めています。小学校においては、英語活動指導員及びALTを配置し、英語や外国の文化に慣れ親しむ取り組みを行います。
- ・国際社会に生きる国家・社会の形成者として、平和について理解を深め、平和を願う心や異文化理解の育成を推進していきます。

【中学校ALT配置事業】

【教育内容充実事業】

|                    |  |
|--------------------|--|
| 重点目標 3 豊かな心の育成     |  |
| 施策 7 豊かな人間関係づくりの推進 |  |
| 目 標                | 豊かな心の育成を目指し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、情操教育が充実されるよう組織的に取り組みます。  |
| 現 状<br>と<br>課 題    | <p>本市は、急激な都市化に加え、核家族化、情報社会の低年齢化が進み、子ども達の自然との関わりや人との関わりが希薄になってきました。それに伴い、他者への思いやりや自尊感情が乏しいこと、人間関係を築く力や社会性の育成が不十分である傾向が見られます。</p> <p>また、価値観の多様化や規範意識の低下も指摘されています。</p> <p>規範意識や自他ともに尊重し命を大切にすることなど豊かな心を育成するため、道徳教育の要として「特別の教科 道徳」の時間の充実を図り、教育活動全体をとおして道徳教育を推進する必要があります。また、指導計画を見直し、多様な体験学習を教育課程に位置づけ、多くの体験を通して豊かな心を計画的に育成することも欠かせません。道徳の教科化にともない、道徳教育推進教師の役割を明確にして、教員の指導力のさらなる向上を図ることが必要です。</p> |

### (1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

- ・道徳教育推進教師の役割を明確にし、機能的な協力体制の整備や指導計画の評価と改善を行い、学校全体で進める道徳教育の一層の充実を図ります。
- ・学校の教育活動全体を通じて、自他のいのちを尊重し、自らの人生といのちを大切にすることを推進します。
- ・教科化された「特別の教科 道徳」について教員の理解を深め、より充実した道徳の授業の推進に向けて研修等を推進します。

【学校教育内容充実事業】

### (2) 豊かな人間関係をつくる特別活動の充実

- ・質の高い体験活動や異年齢集団活動を通して、自分の思いや考えを臆せず表現できる子どもを育てるとともに、話し合い活動を充実させ、豊かな人間関係をつくります。

【学校教育内容充実事業】

### (3) いじめ根絶に向けた取り組み

- ・いじめの根絶に向けて、平成27年度に流山市いじめ防止対策推進条例が制定され、今後もいじめ防止に向けた取り組みを推進します。
- ・各学校においては、児童生徒一人一人に目を向け、小さな変化も見逃すことなくきめ細かな対応を行います。いじめ問題には、素早い対応、組織的な対応を行います。
- ・スクールロイヤーによる児童・生徒へのいじめ防止教室を実施します。
- ・いじめ問題に関し、各関係機関の連携の促進と情報の共有を図るため、いじめ問題対策連絡協議会等を開催し連携・協力体制づくりを推進します。
- ・いじめ報告・相談アプリ（STOP i t）によるいじめ防止授業やSOSの出し方教育を通して、いじめの傍観者とならず、周囲の人に相談する大切さを伝えていきます。
- ・「いじめホットライン」の電話・メール・アプリでの相談体制を充実させ、適切に対応することにより、子どもたちの心のケアやいじめの早期解決を図ります。

【いじめ防止対策推進事業】

【いじめホットライン相談事業】

|                      |   |
|----------------------|---|
| 重点目標 3 豊かな心の育成       |   |
| 施策 8 情操教育と多様な体験活動の充実 |   |
| 目 標                  | 教育課程の中に多様な体験活動を取り入れ、五感を使って見たり、聞いたり、触れたりする多くの体験を通してすばらしい感性と豊かな心を育成します。   |
| 現 状<br>と<br>課 題      | ネット社会 <sup>※1</sup> の進展や少子化など、子ども達を取り巻く環境が変化する中で、子ども達の成長過程において、ものごとを実際に体験するという経験が少なくなってきました。また、家庭環境の変化や友人などの人間関係の希薄さから、社会に関わることから遠ざかってしまう状況も見受けられます。今後も児童生徒の情操を養い、豊かな心情を培うことを目的とした情操教育推進事業を推進していく必要があります。また、社会的・職業的自立に必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していけるようキャリア教育 <sup>※2</sup> を積極的に推進していく必要があります。 |

※1 インターネットを通じて、情報提供や情報共有が出来る社会。

※2 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な模範となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

### (1) 小中つながりのあるキャリア教育の充実

- ・自分自身や自己の生き方を考える機会となるよう、また社会の中での自分の役割について考えキャリアデザインを描けるようキャリアデザインを描けるようキャリア教育を推進します。
- ・小学校においては、社会とのつながりや仕事へあこがれを深めること、また中学校では、健全な勤労観、職業観の育成を目的として、職場体験活動を実施します。小学校では、おもに保護者の勤務先、中学生では地域の事業所等に協力してもらい、多種多様な職種での体験活動を行います。

【教育指導人材充実事業】

### (2) 情操教育の充実

- ・市内小中学校において、観劇、音楽鑑賞、ミュージカル鑑賞等、様々な体験活動を実施します。
- ・教育課程の中に多様な体験活動を取り入れ、多くの体験をとおして、豊かな人間関係を育む活動を推進します。

【情操教育推進事業】

【学校教育内容充実事業】

|                 |   |
|-----------------|---|
| 重点目標4 健やかな体の育成  |   |
| 施策9 学校体育の充実     |   |
| 目 標             | 子ども達の基礎体力向上を目指し、体育の授業の工夫改善や校内の組織的な取り組みをしていきます。  |
| 現 状<br>と<br>課 題 | 本市の小中学生の全国体力・運動能力調査の結果(平成30年度)を見てみると、小学生では多くの種目で全国平均を上回っている状況です。中学生では、全国平均を上回っている種目と下回っている種目があります。総合得点では、本市の小学5年生では男女共に全国の平均を上回っています。しかし、小中学生共に握力やボールスローで全国平均を下回っており、改善に向けた取り組みが課題となっています。また、全国的な傾向として、日常の生活の中で運動に取り組む時間が少ない児童生徒が多い傾向が見られます。このことから体育の授業の工夫とともに校内組織を生かして日常的に体力向上に向けた取り組みが課題です。 |

注) 平成30年度全国体力・運動能力調査、千葉県運動能力調査と本市の総合得点平均

|      |           |            |            |
|------|-----------|------------|------------|
| 小5男子 | 全国 54.21点 | 千葉県 54.82点 | 流山市 55.35点 |
| 小5女子 | 全国 55.90点 | 千葉県 56.83点 | 流山市 56.78点 |
| 中2男子 | 全国 42.18点 | 千葉県 43.69点 | 流山市 40.16点 |
| 中2女子 | 全国 50.43点 | 千葉県 52.93点 | 流山市 49.38点 |

### (1) 発達段階に応じた遊びや運動の充実

- ・体育の授業の充実を図り、発達段階に応じた指導内容や指導方法を工夫し、体力向上を目指した授業を展開します。

【体力向上推進事業】

### (2) 体力向上に向けた組織的な取り組み

- ・体力向上推進委員会等の組織を活かし、体力について成果と課題を明確にし、体育の授業や日常の体力向上に向けた組織的な取り組みを行います。

【体力向上推進事業】



|                    |  |
|--------------------|--|
| 重点目標 4 健やかな体の育成    |  |
| 施策 10 運動・スポーツ活動の充実 |  |
| 目 標                | 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成します。  |
| 現 状<br>と<br>課 題    | <p>小学校では、4～6年生の3～4割の児童が運動部に加入し、中学校では、7割の生徒が運動部に加入し運動に取り組んでいる現状がみられます。</p> <p>部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成にとっても有効です。部活動をとおして仲間と楽しく集団で協力し合いながら運動に取り組むことにより、好ましい人間関係や社会性を育成し、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てていく必要があります。また、日常的に運動に取り組む時間が少ない児童生徒には、体育の授業における工夫改善はもとより、日常から運動に親しみ仲間と共に楽しく運動に取り組むことができるように進めていく必要があります。</p> |

注)平成30年度市内小中学校の部活動加入率

小学校4～6年生 陸上部 41.9% ミニバスケットボール部 30.3% 吹奏楽部 19.5%

中学校1～3年生 運動部 69.9% 文化部 21.5%

### (1) 部活動の充実

- ・小中学校体育連盟の活動を積極的に支援し、市内の児童生徒が目標を持って運動に親しむ基礎を育成します。
- ・「運動部活動ガイドライン」をもとに、外部機関を活用して外部指導員制度を導入することで、専門的な指導を行い、部活動をより充実させます。

【体力向上推進事業】

【部活動支援事業】

### (2) 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、児童や生徒がスポーツの素晴らしさや夢、希望がもてるオリンピック・パラリンピック教育を推進します。
- ・体育の授業の充実を図るとともに、県が進めている児童生徒の体力向上と社会性の育成を目的とした「遊・友スポーツランキングちば」などを積極的に活用し、児童生徒の体力向上を図るとともに、仲間と楽しく集団で協力し合いながら運動に取り組むことにより、好ましい人間関係や社会性を育成します。

【体力向上推進事業】

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 重点目標 5 命と健康を大切にす教育の推進    |   |
| 施策 1 1 食育の推進と望ましい生活習慣の育成 |   |
| 目 標                      | 心身の健やかな育成を目指し、児童生徒が安心して生活し、自身を大切にできるように努めていきます。   |
| 現 状<br>と<br>課 題          | <p>全ての児童生徒が安心して生活し、自身を心身共に健やかに育めるよう取り組む必要があります。</p> <p>食育では、食生活の大切さを考える授業により、児童生徒がよりよい食生活を心がけるきっかけとなっています。栄養教諭による授業も積極的に行われています。</p> <p>また、平成17年度からの学校サポート看護師の活用により、その専門的な立場から保健室を訪れる児童生徒の健康チェックや応急処置、個別に関わることが望ましい児童生徒の補助・生活習慣に関する援助・助言等を行ったりしています。また、思春期教育・薬物乱用防止教育・がん教育など健康増進に関わる授業等を養護教諭が行いやすくする環境を整えたりしています。今後も児童生徒が安心して生活できるよう、食育の推進と望ましい生活習慣の育成を図る必要があります。</p> |

### (1) 食育の推進

- ・児童生徒が、より良い生活習慣を築けるよう、食育の授業の充実を図ります。

【学校給食事務管理事業】

### (2) 学校サポート看護師の活用

- ・サポート看護師の活用により、養護教諭による健康に関する授業を積極的に行っていきます。

【学校サポート看護師派遣事業】

|                        |  |
|------------------------|--|
| 重点目標 5 命と健康を大切にする教育の推進 |  |
| 施策 1 2 安全教育の推進         |  |
| 目 標                    | 児童生徒の事故を防止し、安全に生活していくための知識や態度、能力を育てていきます。  |
| 現 状<br>と<br>課 題        | <p>東日本大震災の経験をいかし、各学校で地域の実情に応じた危機管理マニュアルや防災計画を作成し、年度内に複数回、学校生活の様々な場面を想定した防災訓練を実施しています。また、交通安全については、登下校の安全を基本に交通安全の知識や規範意識の育成をしています。さらに、防犯についても知識を持ち、自己防衛のために適切に行動できる能力の育成に取り組んでいます。</p> <p>児童生徒の事故を防止し安全に生活していくためには、必要な知識や態度を育み、実際に行動できるようにしていくことが大切です。</p> |

### (1) 防災教育の推進

- ・東日本大震災の経験を踏まえ、危機管理マニュアルの見直しや防災訓練の充実を図ります。
- ・地域と協力した防災訓練や小中連携による防災教育を推進していきます。

【教育内容充実事業】

### (2) 交通安全教育の推進

- ・地域と連携し、登下校指導等を基本とした日常の交通安全指導の充実を図ります。
- ・交通安全教室の積極的な開催により交通安全について、意識や理解を高めます。

【教育内容充実事業】

### (3) 防犯教育の推進

- ・防犯に対する知識を持ち、自己防衛のために適切に行動できる能力の向上を図ります。

【教育内容充実事業】

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 重点目標 6 特別支援教育体制の推進と充実           |   |
| 施策 1 3 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 |   |
| 目 標                             | 教育相談や就学相談を通して、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めるとともに、そのための特別支援教育体制の整備、推進に取り組みます。   |
| 現 状<br>と<br>課 題                 | <p>流山市で特別支援学級に在籍している児童生徒は年々増加しています。平成30年度は、西深井小学校に知的特別支援学級を開設したことにより、市内小中学校全てに知的特別支援学級が設置となりました。令和元年度には、情緒特別支援学級をおおたかの森小学校、西初石小学校に開設し、言語特別支援学級を八木北小学校に開設し、教育的ニーズに応じた指導の充実に努めています。</p> <p>今後も特別支援教育体制の整備、推進に取り組む必要があります。</p> |

### (1) 相談体制の充実

- ・児童発達支援センター、幼児教育支援センター、幼稚園・保育所（園）、こども園、小中学校、特別支援学校、福祉施設、保健センター、療育施設等の関係機関と連携した相談・支援を推進していきます。
- ・様々な相談に対応するためスクールカウンセラーの充実に努め、専門的な立場から相談に応じられるようにしていきます。

【特別支援教育推進事業】

### (2) 支援体制の充実

- ・個別支援計画・指導計画がより活かされるよう研修を充実させていきます。
- ・早期から一貫した支援が受けられるよう、関係機関と連携して流山市個別サポートファイルの活用を一層推進していきます。

【特別支援教育推進事業】

### (3) 特別支援教育に関する教職員等の専門性の向上と充実

- ・特別支援学級担任の育成と専門性の向上を目指します。
- ・特別支援コーディネーターを対象に、年3回の特別支援推進研修会を開催して、各学校の特別支援教育の推進力を高めていきます。
- ・特別支援コーディネーターを通して、全教職員への特別支援教育理解研修を進めていけるよう情報を発信していきます。
- ・特別支援学級介添員や学習サポート教員・指導員の研修会を開催し、専門性の向上を図り、教育支援体制の充実を図ります。

【特別支援教育推進事業】

### (4) 交流学习及び交流会による共同学習の推進

- ・校内での通常学級での交流学习とともに、他校の特別支援学級との交流活動や、地域の県立特別支援学校との居住地校交流の積極的な推進を図っていきます。

【特別支援教育推進事業】

### (5) 学校サポート教員、特別支援学級介添員の活用と充実

- ・通常学級において、特別な支援を要する児童生徒への支援を充実していくため、学習サポート教員・指導員の活用と充実を図っていきます。
- ・特別支援学級の児童生徒への支援を充実するため、特別支援学級介添員の活用と充実を図っていきます。

【特別支援教育推進事業】



|                      |  |
|----------------------|--|
| 重点目標6 特別支援教育体制の推進と充実 |  |
| 施策14 研修の推進と協力体制づくり   |  |
| 目 標                  | 切れ目ない支援に向けた体制づくりと指導力向上に向けた研修の充実を図っていきます。   |
| 現 状<br>と<br>課 題      | <p>障害者の能力の最大限度までの発達等を目指し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導から進路に向けた指導まで、切れ目ない支援体制に向けた多様な学びの場の整備と職員の研修の充実を図ります。</p> <p>本市では、支援の必要な幼児児童生徒に対し、サポートファイルを作成してきました。今後はその活用・充実のため、特別支援学級と通級指導教室に通う全ての児童生徒及び通常学級において支援が必要な児童生徒についても「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、一人一人に必要な「合理的配慮」の提供や「基礎的環境整備」について等、具体的な内容について明記することが必要です。また、研修の充実を図ることで、すべての児童生徒が「多様で柔軟な仕組み」のもとでの就学先の決定や、「連続性のある多様な学びの場」で学習できるように進めていく必要があります。</p> |

### (1) 特別支援コーディネーターを中心とする全校的な体制

- ・校内では特別支援コーディネーターが中心となって保護者等の相談窓口となり、校内体制の調整や関係機関との連携を図ることができるように研修を進めます。
- ・特別支援教育推進研修会を年3回行い、特別支援コーディネーターの役割について研修を深め、実践力を養っていきます。

【特別支援教育推進事業】

### (2) 切れ目ない支援のための体制づくり

- ・「多様で柔軟な就学の仕組み」に対応して、児童生徒個々の能力を見取り、よりよい環境調整が図れるよう就学相談を行い、関係機関との連携を図っていきます。
- ・サポートファイルの作成や活用の充実に向けて、研修に努めていきます。また、どの子どもも学びやすい通常学級における支援（ユニバーサルデザイン）の研修に努めていきます。

【特別支援教育推進事業】

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| 重点目標 7 地域とともに歩む明るく活力ある教育の推進        |  |
| 施策 15 地域に開かれた学校づくりの推進・地域による協働の取り組み |  |
| 目 標                                | 家庭・学校・地域が連携協力し、地域住民等の児童生徒への学習支援等、様々なボランティア活動を行います。また、これらの取り組みを通じて、子ども達の社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。   |
| 現 状<br>と<br>課 題                    | 全中学校区に地域学校協働本部を設置し、コーディネーターやボランティアとともに学校支援活動を行います。活動内容としては、学習支援、読み聞かせ、農業体験、書道、図書整理、職業講話講師、部活動指導、登下校の見守り等、多岐にわたっています。学校と地域の方々が協力して、教育支援活動を行うことで、児童生徒の規範意識やコミュニケーション能力、技術力の向上を目指すと共に地域学校協働本部を活用したコミュニティスクールの設置を進めることが必要です。 |

(1) 社会に開かれた学校づくりのための情報発信

・学校行事や学校生活の様子、また学校と地域との連携の様子等を学校便りやホームページを活用して保護者や地域の方々へ発信していきます。  
【学校教育内容充実事業】

(2) 学校評価を活かした学校運営

・児童生徒、教職員、保護者、地域の方々による学校評価を実施し、学校運営の改善・推進に努めていきます。  
【学校教育内容充実事業】

(3) 地域の人材・教育力を活かした教育活動の推進

・地域学校協働本部を全中学校区設置し、コーディネーターとともに教育支援活動への協力を依頼していきます。また、コミュニティスクールの設置を推進していきます。  
・まち探検、農業体験、職場体験など、地域環境を取り入れた教育活動を推進していきます。  
【地域による学校支援事業】

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 重点目標 7 地域とともに歩む明るく活力ある教育の推進 |  |
| 施策 16 学童クラブの充実              |  |
| 目 標                         | 子どもが健やかに育つ環境づくりを目指して放課後の児童生徒の居場所づくりを推進していきます。  |
| 現 状<br>と<br>課 題             | 本市では、学童クラブを利用する児童が年々増加し、学童クラブは放課後の子どもの居場所として重要な役割を果たしています。保護者の就労形態の多様化が進み、学童クラブに対する家庭のニーズも多様化する中で、子どもの成長や発達に配慮した受け入れ体制の整備が課題となっています。学童クラブで安全に過ごす環境を整備することや子ども達が主体的に生活する力を育て、地域で生活する力を育むことが必要です。<br>流山の子ども達がいつでも・どこでも安心して健やかに育つ環境を目指したまちづくりを進めます。 |

### (1) 学童クラブの整備の推進

- ・放課後に保護者が不在な家庭の児童の健全育成を図るため、学童クラブの施設の整備を推進します。現在、全小学校区での学童クラブの設置は完了していますが、利用状況や地域のニーズに応じた受け入れ体制の整備を進めていきます。

【学童クラブ施設整備事業】

### (2) 学童クラブの運営の充実

- ・児童数の増加が顕著な中部地区の保育需要に対応するため、市内の社会福祉法人が設置する学童クラブに運営を継続して委託していきます。
- ・保育園を運営しているノウハウを活かした事業を展開することにより、細やかな保育の実現が図られるものです。

【民設学童クラブ運営委託事業】



|                          |   |
|--------------------------|---|
| 重点目標 8 小中一貫した教育の推進       |   |
| 施策 17 小中連携した特色ある流山の教育の充実 |   |
| 目 標                      | 9年間の子ども達の成長を見通した教育環境づくりを目指し、市のすべての小中学校で積極的に取り組んでいきます。   |
| 現 状<br>と<br>課 題          | <p>本市では、現在9中学校区に分かれ、それぞれの地域の特色を活かした取り組みを計画し、部活動交流、あいさつ運動、中学生による授業サポート、小学生の中学校への体験入学など、児童生徒がお互いに交流し合う活動を数多く行っています。こうした取り組みは年々発展し、災害を想定した小中合同下校訓練や児童会・生徒会合同会議などの取り組みも行われています。また、小中学校の教職員の連携として、中学校区ごとに学習指導や体力向上、生徒指導や生徒理解等をテーマに研修会を開いています。</p> <p>今後は、新設小・中学校の開設も見据えて、これまでの取り組みを生かし、更に発展させる必要があります。</p> |

(1) 中学校区の特色を生かした教育環境づくり

- ・地域との関わりを深め、総合的な学習の時間における地域学習など一貫性のある学びを推進し、家庭・学校・地域が一体となったつながりのある教育環境づくりを進めます。

【小中一貫教育推進事業】

(2) 児童生徒・教職員の積極的な交流 教職員合同研修会の充実

- ・各中学校区の特色を活かし、あいさつ運動や部活動交流、中学生による授業サポート、体験入学、中学校の先生による小学校での出前授業など積極的な交流を行っています。また、教職員も合同研修会を開き、情報を共有したり、小中学校のルールの共通化を図り、小中学校の連携を意識した教育を進めます。

【小中一貫教育推進事業】

|                 |   |
|-----------------|---|
| 重点目標 9 教職員の負担軽減 |   |
| 施策 18 教職員の負担軽減  |   |
| 目 標             | 教職員の負担軽減に努めます。  |
| 現 状<br>と<br>課 題 | <p>全ての教職員が仕事と家庭生活のバランスを図り、心身ともに健康を保つことができる環境を整えることにより、子どもたちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うために必要と考えています。</p> <p>校務の積極的な見直し等、教職員の負担を軽減することにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、一人ひとりにきめ細かな指導を行い、子どもたちの学びの一層の充実を図る必要があります。</p> |

### (1) 校務の効率化に向けて

#### 校務支援システムの活用

- ・教員が児童、生徒と向き合う時間を確保し、個に応じた指導を充実させるため、校務支援システムを活用し、校務の効率化を図ります。

#### 応答電話の運用

- ・学校の業務終了後の保護者等からの問合せへの対応による教員の時間外勤務を縮減するため、すべての小学校、中学校に応答電話を運用し、電話対応の省力化を図ります。

【小・中学校校務用パソコン整備事業】

### (2) 徴収事務の削減に向けて

#### 学校給食費の公会計化

- ・これまで、各学校において私会計として行ってきた学校給食費の徴収や管理等について、令和2年度から公会計制度を導入することにより、教職員の負担軽減を図ります。

【学校給食公会計化事業】

### (3) 法的側面からの支援・指導・助言・対応

#### スクールロイヤーの配置

- ・幼児教育支援センター附属幼稚園、市内小・中学校における様々なトラブルについて子どもたちの命と人権を守ることを最優先しつつ、法的判断のもと効率的な問題解決を図ります。

|                        |   |
|------------------------|---|
| 重点目標 10 学校施設・設備等の整備と充実 |   |
| 施策 19 学校施設の拡充          |   |
| 目 標                    | 効率的な学校施設の整備を行います。   |
| 現 状<br>と<br>課 題        | <p>本市における学校施設は、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて数多く建設されました。これまで耐震化を最優先として取り組んできましたが、耐震化が完了したこれからは、建替えを含めた施設の老朽化対策がひとつの課題であると考えています。</p> <p>また、平成17年のTX開通に伴う沿線の宅地開発によって人口が増加しており、令和元年8月には19万3千人を超えています。特に沿線地域では、児童生徒数が急増していることから、平成28年度に開校したおおたかの森小中併設校に引き続き、隣接する大畔地区に、令和3年度に新設小学校、令和4年度に新設中学校を開校する予定です。今後も人口推計に注視しながら、安心して安全な学校施設の整備に取り組んでいく必要があります。</p> |

### (1) 老朽化した学校施設の再生

- ・日頃の定期的な点検・修繕等により安全性を確保しながら、機能性、環境性を再生させるべく老朽化した施設の改修等を計画的に実施します。効率的かつ効果的に再生していくため、劣化した施設の現状把握、整備計画の検討・策定、建て替え・改修等の実施、適切な維持管理など施設整備を行っていきます。また、水道・電気・ガス設備などの配管等の更新も実施していきます。

【小・中学校校舎等改修事業】

## (2) 教育環境の質的向上

- ・既存学校施設の改修では、教育環境の向上や生活環境の向上などの質的改修を行います。主なものとして、学校トイレを洋式化（100%）し、清潔で快適な空間を実現します。
- ・特別支援教育では、市内全小中学校に特別支援学級の整備を進めてきましたが、児童生徒の特性に合わせた学習環境と健康管理に配慮して安定した学校生活を送れるよう、必要な施設整備を今後も進めていきます。
- ・近年多様化する学習内容や学習形態にあわせ、ICT学習環境等に対応できる施設の整備に努めていきます。

【小・中学校校舎等改修事業】

【新設小・中学校建設事業】

## (3) 将来を見据えた学校施設の整備

- ・市内の児童生徒数の推計を注視しつつ、児童生徒が増加傾向にある地域においては、新設校の建設や、既存校の校舎等の増築等を行っていきます。
- ・新設校の建設に関しては、段階的な整備を行うなど、十分な児童生徒の受け入れを可能としながら、財政と効率的な施設整備にも配慮した工夫をしていきます。

【新設小・中学校建設事業】

|                        |  |
|------------------------|--|
| 重点目標 10 学校施設・設備等の整備と充実 |  |
| 施策 20 安全で使いやすい学校の整備    |  |
| 目 標                    | 誰もが使いやすく安全・安心な学校施設を整備します。  |
| 現 状<br>と<br>課 題        | 学校施設は子ども達の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの中心であり、避難所としての役割もあることから、安全・安心な施設環境の整備に努めます。また、災害時には避難所となる学校施設では、誰もが使いやすく、地域の活動拠点として安全性、快適性を確保する必要があります。避難所として防災機能を強化することにより、地域の方が安心して利用できる環境を整備する必要があります。 |

### (1) 誰もが使いやすい学校施設の整備

- ・学校施設のバリアフリー化を推進していきます。具体的には、校内の段差の解消や肢体に障害のある児童生徒が安全にかつ短時間で移動することができるようエレベータを設置していきます。
- ・新設校の建設、建て替えや大規模な改修において、誰でも利用できる多目的トイレを整備していきます。

【小・中学校校舎等改修事業】

【新設小・中学校建設事業】

### (2) 学校施設の防災機能強化

- ・防災担当課と連携して学校施設の防災機能強化に努めます。これまでの取り組みとして、防災備蓄倉庫の設置や防災井戸、防災無線等の設置はもちろん、小中学校に導入したエアコン整備事業において、室外機の一部に電源自立型ガスヒートポンプエアコン（GHP）を導入することで、災害時の停電時においても空調が使用できるほか、非常用電源によりテレビ、パソコン、携帯電話の充電等に活用することができます。
- ・既に市内の学校施設は耐震化が図られていますが、今後も施設の建て替えや大規模な改修において、防災拠点としての機能強化を図っていきます。

【小・中学校校舎等改修事業】

|                        |  |
|------------------------|--|
| 重点目標 10 学校施設・設備等の整備と充実 |  |
| 施策 21 環境に優しい学校の整備      |  |
| 目 標                    | 環境負荷の低減に努めます。  |
| 現 状<br>と<br>課 題        | 地球温暖化対策や低炭素化が喫緊の課題となっている中、建替え・改修等においても省エネ化・低炭素化を念頭においた事業の推進が求められています。<br>また、学校においては学習指導要領に基づき理科、家庭等の各教科や総合的学習の時間に環境の学習に取り組んでいる状況です。学校施設においても、児童生徒の環境教育の教材として活用できる取り組みを推進する必要があります。 |

### (1) 学校施設の省エネルギー化に向けて

- ・学校施設の省エネルギー化に向けて校舎屋上への太陽光発電設備の積極的な導入を行っており、低炭素なまちなみとなる自然エネルギー施策に取り組んでいます。また、照明器具のLED化による省エネルギー化を図り、地球温暖化対策や電力需要対策に貢献できる施設運営を行っていきます。

【小・中学校 ESCO 事業】

- ・地球温暖化対策や電力需要対策が求められている中、新設校の建設や建替え、大規模な改修にあたっては、LED照明や人感センサー付き照明、環境配慮型設備を積極的に導入し、省エネルギー化に取り組んでいきます。

【新設小・中学校建設事業】

【小・中学校校舎等改修事業】

### (2) 環境教育に配慮した施設整備

- ・児童生徒への環境・エネルギー教育の教材に活用できる施設整備を推進していきます。

【小・中学校建設事業】

### (3) 小さな森のある学校

- ・校内の緑化を推進していくことでヒートアイランドの抑制、環境負荷の軽減を図ります。
- ・校内に小さな森があり、その近くのビオトープで子ども達が自然生態系の観察ができるような学習環境を整備していきます。

【小・中学校建設事業】

## 第4章 生涯学習の推進

|                      |   |
|----------------------|---|
| 重点目標1 生涯学習の推進        |   |
| 施策1 人生を豊かにできる生涯学習の推進 |   |
| 目 標                  | <p>個人でもグループでも、誰もが学習できる魅力あるプログラムづくりを進め、市民のニーズに応えます。</p> <p>生涯学習情報の収集を図り、情報提供のネットワークと相談体制を充実させます。</p> <p>生涯学習施設の新設、既存施設の改修・整備を進めます。</p>   |
| 現 状<br>と<br>課 題      | <p>高齢化社会が進行する中で、市民のライフステージや生活課題等に応じた多様な生涯学習機会の充実と、学習情報の提供が必要です。</p> <p>また、障害の有無にかかわらず、誰もが学習の機会が得られるような環境の整備が求められています。</p> <p>新たな施設として、おおたかの森センター、おおたかの森こども図書館、おおたかの森ホールが開設され、生涯学習の場として利用されています。その一方で、安全・快適に生涯学習施設が利用できるよう、公民館等の老朽化した施設の改修が課題となっています。</p> <p>インターネットやメディアの発達、習い事や余暇などの過ごし方の変化により、子どもの「読書離れ・活字離れ」が指摘されています。</p> |

## (1) 多様な生涯学習機会の充実

- ・乳幼児期、児童期、青年期、高齢期など、ライフステージに応じた学習機会の充実に努めます。
- ・健康、安全、人権、国際化、環境など、生活課題に応じた学習機会の充実に努めます。
- ・「バリアフリー演劇鑑賞会」など、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめる学習機会の充実に努めます。
- ・市民の学習ニーズに応えられるような学習プログラムづくりに努めます。
- ・高校や大学との連携を図り、協働による開放講座などを開催します。
- ・地域のNPO等と連携した学習機会を提供します。
- ・各種ボランティア養成講座を開催し、ボランティア意識の啓発を図るとともに、ボランティアグループと協働した事業を進めます。
- ・家庭や学校との連携による「家庭教育講座」や乳幼児をもつ親子を対象としたセミナーの開催など、子育てのための学習機会を提供します。
- ・「流山市子どもの読書活動推進計画」により、図書館資料の学校への団体貸出や、市内の保育所（園）などに絵本のブックセットを設置するなど、子どもの読書活動を推進します。
- ・図書をはじめ電子書籍、新聞、視聴覚資料など、市民の多様な読書要求に応えられるよう、図書館が所蔵すべき資料の充実に努めます。

【ライフステージに対応した学習充実事業】

【生活課題に対応した学習充実事業】

【基盤・学習機会整備事業】

【高校・大学との連携による学習充実事業】

【民間企業等との連携による学習充実事業】

【家庭教育事業】

【おおたかの森こども図書館資料充実事業】

【図書館資料購入事業】



## (2) 生涯学習の環境整備

- ・市民が安全・快適に利用できるよう、生涯学習施設の計画的な改修・整備を進めます。
- ・東部公民館、北部公民館のバリアフリー化を推進するため、エレベーターの設置を進めます。
- ・利用者が増加している中央図書館南流山分館は、施設が狭いことから、より機能を充実した地域図書館として整備を進めます。
- ・公民館・図書館などのホームページ、さわやかちば県民プラザの情報提供システムなどを活用し、最新の生涯学習情報の提供に努めます。
- ・図書館レファレンスサービス (※1) の充実に努めます。
- ・インターネットを利用して、自宅などから蔵書検索や貸出予約、貸出期限の延長、パスワード提供ができる図書館電算システムを活用して、情報提供サービスの充実を図ります。

(※1) 利用者が学習・研究・調査を目的とした必要な資料が見つからないときや、図書館の使い方がわからないときなどに、これを手助けする支援を行うこと。

【東部公民館施設整備改修事業】

【北部公民館施設整備改修事業】

【(仮称) 南流山地域図書館整備事業】

【図書館情報提供サービス事業】

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 重点目標 2 青少年の健全育成               |  |
| 施策 2 青少年を育てる地域環境づくりと健全育成体制の充実 |  |
| 目 標                           | <p>青少年が社会の一員として自覚を持ち、他人や社会への思いやりをもてるように育成します。</p> <p>青少年が犯罪や事故に巻き込まれたり、非行に走ったりすることがないように社会環境づくりに努めます。</p> <p>青少年が一人で悩むことがないように相談体制を充実します。</p>  |
| 現 状<br>と<br>課 題               | <p>青少年を取り巻く社会環境は、高齢化や核家族化に伴う家庭や地域の教育力の低下、インターネットの普及による情報の氾濫など、過去の時代とは大きく変化しています。このような中で、次世代を担う青少年が、夢と希望に満ち、健やかで明るく育っていけるよう、青少年健全育成のための体制・事業の充実を図り、地域の環境浄化を推進する必要があります。</p> <p>各地で青少年を取り巻く事件が発生している中、地域住民・各種育成団体や関係機関・教員等による見守りやパトロールを強化し、青少年やその保護者が一人で悩むことがないように、専門相談員による相談を充実させ、青少年の安心安全を見守る活動を多くのボランティアの協力を得て行っています。</p> <p>希薄な人間関係が増加しているといわれる中、青少年が多彩な体験や社会の基本的なルールを学ぶ機会をつくる必要があります。</p> |

### (1) 健全育成体制の充実

- ・「少年の日」「家庭の日」をPRし、親子がふれあえる事業を市民、行政、青少年関係団体と連携して推進します。
- ・青少年相談員連絡協議会、子ども会育成連絡協議会など青少年育成団体の活動をサポートします。
- ・青少年の非行防止等の活動をする青少年指導センター補導員連絡協議会、学校警察連絡協議会の活動をサポートします。
- ・青少年健全育成ボランティアを育成・サポートするため、研修などを通じてボランティアの養成を図ります。

【青少年健全育成団体運営事業】

## (2) 健全育成事業の充実

- ・青少年健全育成団体とともに、青少年の自立や社会参加活動を支援し、活動の場や機会を提供します。
- ・青少年が日頃考えていることや抱負を自分の言葉で表現し、多くの方々に訴える青少年主張大会を充実させ、広く青少年問題を提起します。
- ・姉妹都市との交流を推進するため、少年サッカー、剣道、野球の交流事業をサポートします。
- ・市内で唯一のキャンプ場「げんき村キャンプ場」の周知を図り、施設の特色を生かした自然体験や野外活動の場を提供します。

【青少年健全育成団体運営事業】

【青少年主張大会運営事業】

【姉妹都市少年スポーツ交流事業】

【げんき村キャンプ場運営管理事業】

## (3) 社会環境浄化活動の充実

- ・青少年の問題行動について考え、地域・家庭の教育力の向上を図ることを目的に「つどい」（集会活動）を開催するなど青少年ふれあい運動を展開します。
- ・青少年が立ち寄る店舗等の利用実態を調査します。
- ・街頭等でのパトロールを実施し、青少年の非行防止や健全育成のための補導活動を推進します。
- ・県及び市で実施するネットパトロールの情報について連携強化を進め、青少年が加害者や被害者になることを未然に防ぎます。

【青少年社会環境浄化事業】

## (4) 相談事業の充実

- ・青少年やその保護者たちが一人で悩むことがないよう、青少年専門相談員による電話、訪問、相談室での相談を充実します。
- ・いじめなどの相談内容については、他の機関との情報の共有化及び緊密な連携を図ります。

【青少年相談事業】

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 重点目標 3 文化芸術の醸成と歴史の継承       |  |
| 施策 3 文化芸術活動の促進と歴史的文化的遺産の継承 |  |
| 目 標                        | <p>多くの市民が芸術、文化に触れ、自ら創造する機会を増やします。</p> <p>市内の文化財等を保護し、次世代に伝えていきます。</p>  |
| 現 状<br>と<br>課 題            | <p>芸術作品の展示や鑑賞会の開催とともに、文化芸術団体への支援を行っています。今後はさらに、市民の文化芸術活動を促進するため、質の高い文化芸術に接する機会や、活動成果を発表する機会の充実を図る必要があります。</p> <p>流山を故郷とする市民が増える中で、郷土の歴史や文化等への関心が高まるような企画展等の開催や調査研究を進めていく必要があります。また、市内の有形・無形文化財などを保存・活用し、次世代に継承する必要があります。</p> |

### (1) 市民主体の文化芸術活動の促進

- ・文化芸術団体に発表の場を提供し、活動をサポートします。
- ・市民の自発的な文化芸術活動を促進するため、活動団体のPRや発表機会の充実に努めます。
- ・市民団体などの実行委員会による文化芸術活動をサポートします。
- ・舞台芸術のワークショップや音楽のワークショップなど、体験学習の場を提供します。

【芸術・文化振興事業】

【文化祭開催事業】

【高校・大学との連携による学習充実事業】

## (2) 優れた文化芸術に親しめる機会の充実

- ・文化芸術の新たな拠点となる、おおたかの森ホールは、国内外の一流アーティストを招聘した、質の高い文化芸術を鑑賞できる機会を提供します。
- ・実行委員会との協働で、コンサートなどを鑑賞する機会を提供します。
- ・市民団体が活動成果を発表できる機会をサポートし、市民への文化芸術普及と高揚を図ります。
- ・市役所ロビー等で、来庁者が音楽の生演奏や文化芸術作品を気軽に楽しめる機会を提供します。

【市民芸術劇場事業】

【市民音楽祭開催事業】

【文化祭開催事業】

【市民ギャラリー展示事業】

## (3) 歴史的文化的遺産の保存・活用

- ・郷土の歴史や文化等の企画展や講座を開催するなど、博物館活動の充実を図ります。
- ・市内に残る歴史資料や古文書の調査・研究を進めるとともに、親しみやすい市史の刊行を進めます。
- ・学術上、歴史上、文化上の価値が高いと認められる本市の遺産については、文化財の指定を進め、その保存と活用を図ります。
- ・「秋元家住宅土蔵（国登録有形文化財）」や「割烹新川屋本館」の保存・修復を行い、公開・活用を進めます。
- ・市内の歴史や文化財への関心を高めるため、市内小・中学校などへの出前授業や、文化財・遺跡見学会などを実施します。
- ・埋蔵文化財の保存や調査に努めるとともに、研究成果を公開・活用します。

【博物館活動事業】

【企画展開催事業】

【文化財保護推進事業】

【指定等文化財保存活用整備事業】

【埋蔵文化財発掘調査事業】

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 重点目標4 スポーツの振興              |   |
| 施策4 スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進 |   |
| 目 標                        | <p>新たにオープンした市民総合体育館を拠点として、子どもから高齢者、障害者など市民の誰もがスポーツに親しめるよう、「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ（スポーツボランティアの育成等）」などスポーツの基盤を整備します。</p> <p>生涯スポーツ団体や指導者の育成を図るとともに、生涯スポーツ・体力増進に取り組む市民を増やします。</p> <p>老朽化した施設の改修整備や建て替え、学校施設の有効利用などにより、スポーツ活動の拠点を提供します。</p>   |
| 現 状<br>と<br>課 題            | <p>体力づくりの指導や各種スポーツのレベル向上のため、専門的知識や経験を持つスポーツ指導の人材の養成・確保が課題となっています。</p> <p>スポーツ施設の計画的な改修・整備とともに、老朽化しているスポーツ施設の維持管理に努める必要があります。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプの誘致と、大会後の継続的なスポーツ振興につなげるため、トップアスリートとの交流やスポーツボランティアの養成などを推進する必要があります。</p> |

## (1) スポーツ活動の促進

- ・スポーツレクリエーション祭をはじめ、各種スポーツイベントを開催し、市民が気軽にスポーツに親しむきっかけや、スポーツを生活の一部として取り入れたい市民に対し機会を提供します。
- ・コミュニティスポーツリーダーによる講習会やウォータービクス講習会などを開催し、市民の体力向上促進を図ります。
- ・各種スポーツ団体と生涯スポーツ指導者に対し研修会を開催するなど育成を図ります。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプの誘致と、大会後の継続的なスポーツ振興につなげるため、トップアスリートとの交流やスポーツボランティアの育成を図ります。

【みんなのスポーツ活動推進事業】

【健康・体力づくり活動事業】

【スポーツ講習会・大会開催事業】

【生涯スポーツ指導者の育成と活用事業】

【東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等誘致事業】

## (2) スポーツ環境の整備

- ・総合運動公園野球場観覧席の建設をはじめ、スポーツ施設の大規模改修や設備機器などの計画的な更新を進めます。
- ・市民が安全・快適に利用できるよう、施設の計画的な改修を進めます。
- ・北部柔道場の建て替えを進めます。
- ・スポーツ施設の管理運営に指定管理者制度を活用し、利用者サービスの向上と効率的な管理運営を進め、市民満足度の向上を図ります。
- ・学校体育施設の利用を促進します。

【体育施設改修・整備事業】

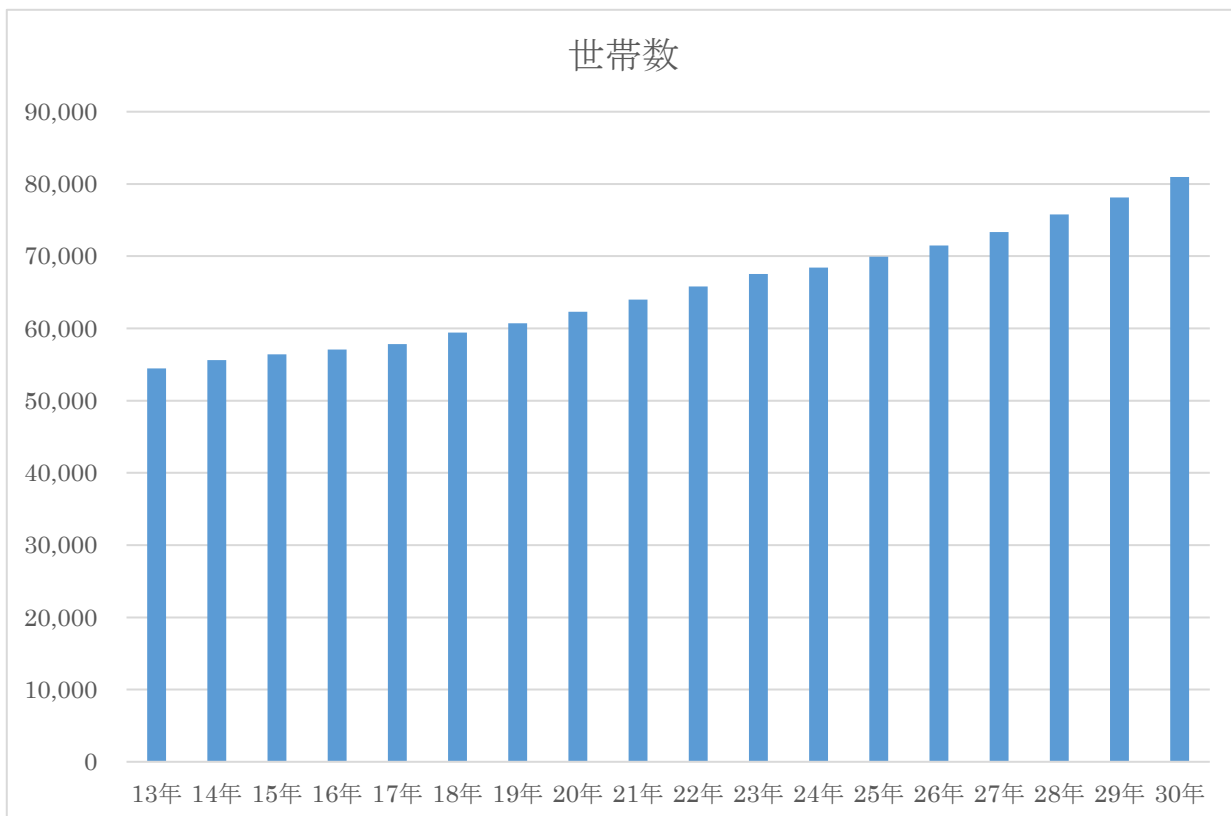
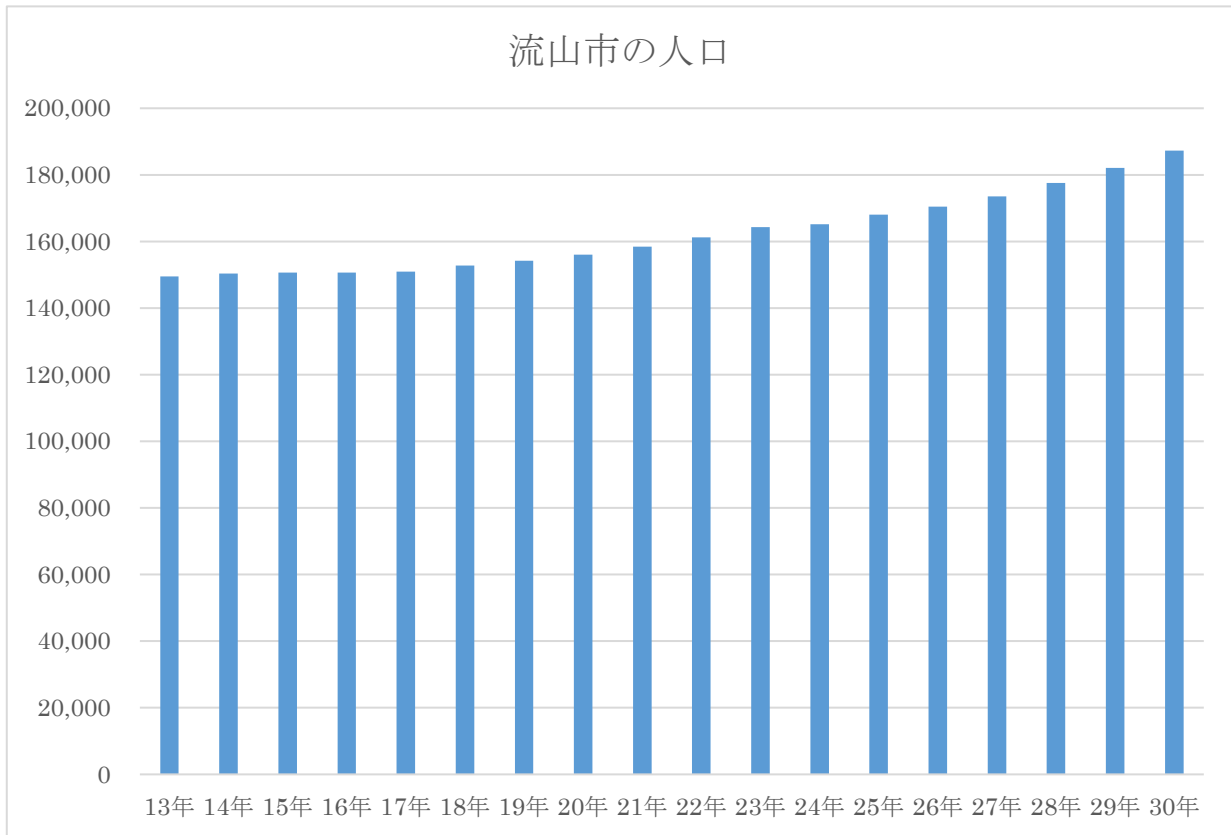
【北部柔道場建替事業】

【体育施設指定管理者事業】

【学校体育施設利用促進事業】

# 資料

## 1 人口の推移





## 2 児童生徒数の推移

| 学校名       | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 流山小学校     | 698    | 739    | 780    | 826    | 872    | 934    | 962    | 986    |
| 八木南小学校    | 158    | 170    | 192    | 197    | 202    | 197    | 235    | 246    |
| 八木北小学校    | 679    | 683    | 671    | 668    | 661    | 675    | 701    | 704    |
| 新川小学校     | 364    | 378    | 416    | 429    | 444    | 430    | 418    | 405    |
| 東 小学校     | 766    | 732    | 738    | 711    | 667    | 673    | 669    | 649    |
| 江戸川台小学校   | 619    | 616    | 612    | 603    | 601    | 598    | 608    | 602    |
| 東深井小学校    | 835    | 848    | 834    | 804    | 725    | 668    | 648    | 642    |
| 鰯ヶ崎小学校    | 561    | 542    | 547    | 561    | 555    | 579    | 599    | 611    |
| 向小金小学校    | 563    | 525    | 511    | 521    | 527    | 521    | 526    | 553    |
| 西初石小学校    | 619    | 652    | 650    | 657    | 699    | 723    | 753    | 773    |
| 小山小学校     | 674    | 807    | 968    | 663    | 820    | 961    | 1,126  | 1,307  |
| 長崎小学校     | 501    | 519    | 552    | 563    | 599    | 592    | 595    | 578    |
| 流山北小学校    | 877    | 884    | 836    | 725    | 696    | 662    | 652    | 634    |
| 西深井小学校    | 215    | 202    | 207    | 199    | 194    | 192    | 197    | 197    |
| 南流山小学校    | 694    | 707    | 723    | 742    | 776    | 846    | 895    | 977    |
| おおたかの森小学校 |        |        |        | 695    | 860    | 1,064  | 1,259  | 1,453  |
| 小学校計      | 8,823  | 9,004  | 9,237  | 9,565  | 9,898  | 10,315 | 10,863 | 11,317 |
| 南部中学校     | 737    | 749    | 777    | 741    | 773    | 733    | 740    | 726    |
| 常盤松中学校    | 430    | 448    | 468    | 407    | 359    | 350    | 357    | 388    |
| 北部中学校     | 532    | 535    | 477    | 478    | 469    | 494    | 495    | 512    |
| 東部中学校     | 579    | 599    | 585    | 592    | 574    | 597    | 588    | 564    |
| 東深井中学校    | 372    | 394    | 415    | 461    | 518    | 507    | 489    | 432    |
| 八木中学校     | 275    | 286    | 288    | 312    | 301    | 404    | 332    | 366    |
| 南流山中中学校   | 565    | 570    | 552    | 543    | 540    | 554    | 600    | 611    |
| 西初石中学校    | 317    | 326    | 350    | 333    | 311    | 313    | 294    | 306    |
| おおたかの森中学校 |        |        |        | 176    | 305    | 340    | 449    | 530    |
| 中学校計      | 3,807  | 3,907  | 3,912  | 4,042  | 4,150  | 4,232  | 4,344  | 4,435  |
| 合 計       | 12,630 | 12,911 | 13,149 | 13,607 | 14,048 | 14,547 | 15,207 | 15,752 |

### 3 学校数・学級数・在籍数 (令和元年5月1日現在)

#### 小学校

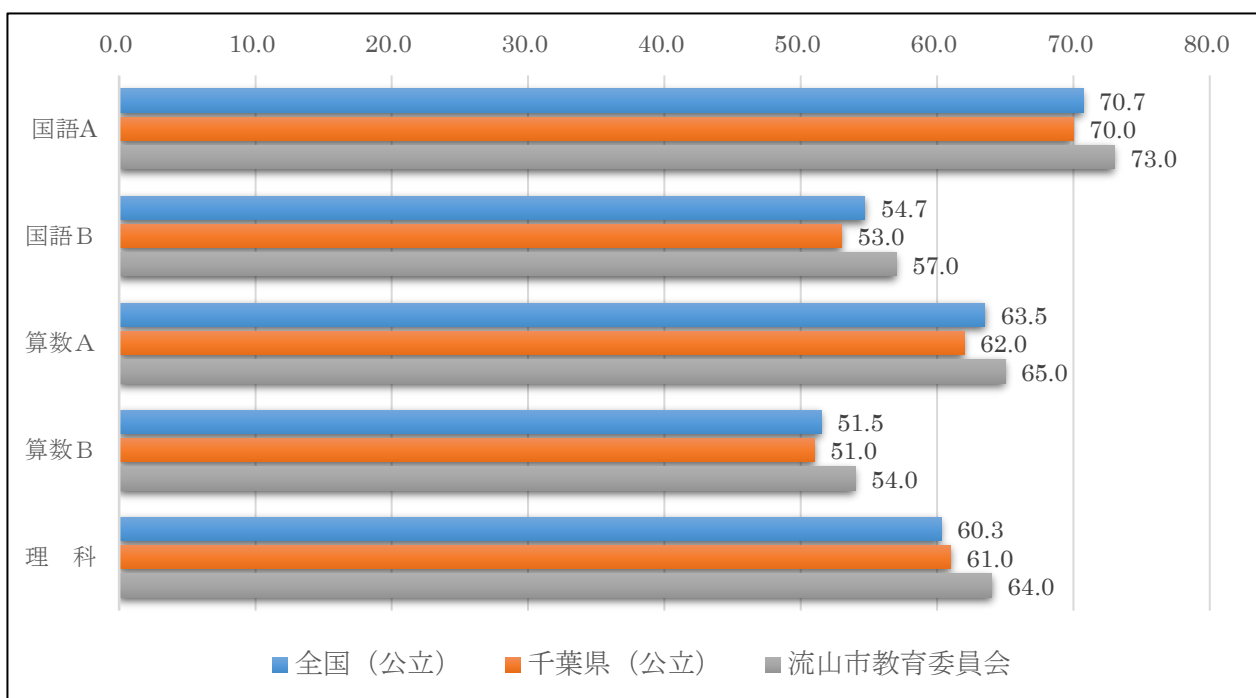
|        | 1年  |      | 2年  |      | 3年  |      | 4年  |      | 5年  |      | 6年  |           | 合計         |              |
|--------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|-----------|------------|--------------|
|        | 学級数 | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数 | 児童数  | 学級数 | 児童数       | 学級数        | 児童数          |
| 流山     | 5   | 164  | 5   | 162  | 5   | 162  | 5   | 170  | 4   | 146  | 5   | 156       | 29         | 960          |
| "特     |     | 4    |     | 5    |     | 7    |     | 2    |     | 3    |     | 5         | 4          | 26           |
| 八木南    | 2   | 47   | 2   | 41   | 2   | 38   | 1   | 32   | 2   | 41   | 2   | 45        | 11         | 244          |
| "特     |     | 0    |     | 1    |     | 0    |     | 0    |     | 0    |     | 1         | 1          | 2            |
| 八木北    | 4   | 120  | 4   | 124  | 4   | 114  | 3   | 102  | 3   | 100  | 3   | 106       | 21         | 666          |
| "特     |     | 11   |     | 2    |     | 10   |     | 4    |     | 2    |     | 9         | 6          | 38           |
| 新川     | 2   | 63   | 2   | 51   | 2   | 61   | 2   | 66   | 2   | 70   | 3   | 80        | 13         | 391          |
| "特     |     | 3    |     | 3    |     | 1    |     | 3    |     | 3    |     | 1         | 3          | 14           |
| 東      | 3   | 90   | 4   | 108  | 4   | 120  | 3   | 100  | 3   | 94   | 3   | 109       | 20         | 621          |
| "特     |     | 1    |     | 4    |     | 5    |     | 8    |     | 6    |     | 4         | 4          | 28           |
| 江戸川台   | 3   | 79   | 3   | 101  | 4   | 106  | 3   | 93   | 3   | 102  | 3   | 106       | 19         | 587          |
| "特     |     | 4    |     | 3    |     | 0    |     | 5    |     | 1    |     | 2         | 2          | 15           |
| 東深井    | 4   | 109  | 3   | 101  | 3   | 89   | 3   | 91   | 3   | 110  | 4   | 119       | 20         | 619          |
| "特     |     | 1    |     | 4    |     | 4    |     | 5    |     | 4    |     | 5         | 4          | 23           |
| 鱧ヶ崎    | 3   | 93   | 4   | 116  | 3   | 101  | 3   | 98   | 3   | 99   | 3   | 86        | 19         | 593          |
| "特     |     | 2    |     | 3    |     | 5    |     | 1    |     | 4    |     | 3         | 3          | 18           |
| 向小金    | 3   | 100  | 3   | 86   | 3   | 84   | 3   | 78   | 3   | 100  | 3   | 91        | 18         | 539          |
| "特     |     | 3    |     | 2    |     | 1    |     | 0    |     | 4    |     | 4         | 2          | 14           |
| 西初石    | 4   | 132  | 4   | 125  | 4   | 127  | 4   | 131  | 4   | 140  | 3   | 106       | 23         | 761          |
| "特     |     | 5    |     | 2    |     | 1    |     | 3    |     | 0    |     | 1         | 2          | 12           |
| 小山     | 8   | 266  | 7   | 238  | 7   | 230  | 6   | 212  | 5   | 176  | 5   | 166       | 38         | 1288         |
| "特     |     | 7    |     | 1    |     | 3    |     | 3    |     | 5    |     | 0         | 3          | 19           |
| 長崎     | 3   | 77   | 3   | 92   | 3   | 83   | 4   | 115  | 3   | 101  | 3   | 97        | 19         | 565          |
| "特     |     | 3    |     | 2    |     | 0    |     | 2    |     | 2    |     | 4         | 3          | 13           |
| 流山北    | 3   | 101  | 3   | 103  | 4   | 107  | 3   | 110  | 3   | 98   | 3   | 95        | 19         | 614          |
| "特     |     | 0    |     | 1    |     | 4    |     | 6    |     | 4    |     | 5         | 4          | 20           |
| 西深井    | 1   | 29   | 2   | 36   | 1   | 29   | 1   | 31   | 1   | 27   | 2   | 41        | 8          | 193          |
| "特     |     | 2    |     | 2    |     | 0    |     | 0    |     | 0    |     | 0         | 1          | 4            |
| 南流山    | 6   | 204  | 5   | 173  | 6   | 179  | 4   | 136  | 4   | 136  | 4   | 123       | 29         | 951          |
| "特     |     | 2    |     | 5    |     | 6    |     | 5    |     | 1    |     | 7         | 5          | 26           |
| おおたかの森 | 9   | 295  | 8   | 271  | 7   | 235  | 7   | 247  | 6   | 202  | 5   | 163       | 42         | 1413         |
| "特     |     | 7    |     | 7    |     | 10   |     | 7    |     | 6    |     | 3         | 6          | 40           |
| 計      | 63  | 1969 | 62  | 1928 | 62  | 1865 | 55  | 1812 | 52  | 1742 | 54  | 1689      | 348        | 11005        |
| "特     | 0   | 55   | 0   | 47   | 0   | 57   | 0   | 54   | 0   | 45   | 0   | 54        | 53         | 312          |
|        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     | <b>合計</b> | <b>401</b> | <b>11317</b> |

#### 中学校

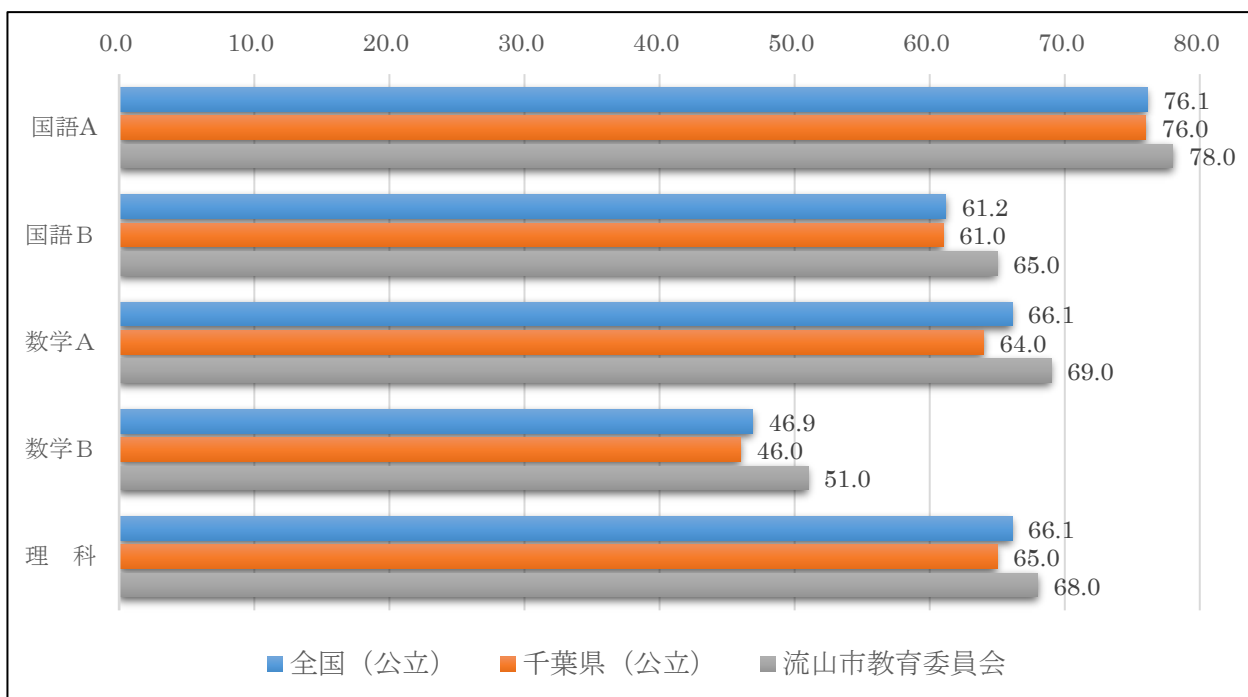
|        | 1年  |      | 2年  |      | 3年  |           | 合計         |             |
|--------|-----|------|-----|------|-----|-----------|------------|-------------|
|        | 学級数 | 生徒数  | 学級数 | 生徒数  | 学級数 | 生徒数       | 学級数        | 生徒数         |
| 南部     | 7   | 237  | 7   | 240  | 6   | 225       | 20         | 702         |
| "特     |     | 9    |     | 7    |     | 8         | 4          | 24          |
| 常盤松    | 4   | 137  | 3   | 112  | 4   | 123       | 11         | 372         |
| "特     |     | 4    |     | 2    |     | 10        | 2          | 16          |
| 北部     | 5   | 162  | 5   | 167  | 5   | 176       | 15         | 505         |
| "特     |     | 1    |     | 5    |     | 1         | 1          | 7           |
| 東部     | 6   | 180  | 5   | 179  | 6   | 195       | 17         | 554         |
| "特     |     | 3    |     | 5    |     | 2         | 2          | 10          |
| 東深井    | 4   | 130  | 4   | 140  | 4   | 150       | 12         | 420         |
| "特     |     | 4    |     | 4    |     | 4         | 2          | 12          |
| 八木     | 4   | 130  | 4   | 117  | 4   | 116       | 12         | 363         |
| "特     |     | 1    |     | 1    |     | 1         | 1          | 3           |
| 南流山    | 6   | 200  | 6   | 217  | 5   | 182       | 17         | 599         |
| "特     |     | 6    |     | 3    |     | 3         | 2          | 12          |
| 西初石    | 4   | 106  | 3   | 95   | 3   | 102       | 10         | 303         |
| "特     |     | 0    |     | 1    |     | 2         | 1          | 3           |
| おおたかの森 | 7   | 212  | 5   | 170  | 4   | 143       | 16         | 525         |
| "特     |     | 3    |     | 1    |     | 1         | 1          | 5           |
| 計      | 47  | 1494 | 42  | 1437 | 41  | 1412      | 130        | 4343        |
| "特     | 0   | 31   | 0   | 29   | 0   | 32        | 16         | 92          |
|        |     |      |     |      |     | <b>合計</b> | <b>146</b> | <b>4435</b> |

## 4 学力・学習状況調査

### 平成30年度 全国学力・学習状況調査分析(小学校)



### 平成30年度 全国学力・学習状況調査分析(中学校)



## 流山市の子供たちの学力・学習状況

～平成30年度全国学力・学習状況調査の結果より～

### ▼流山市の結果と全国平均の比較

#### ▽小学校

##### <学力面について>

- ・国語・算数のA問題（知識）、B問題（活用）、理科における平均正答率が全国、県平均を上回っている。
- ・国語Aの「話すこと・聞くこと」、算数A「量と測定」、理科「生命」の正答率が特に高い。

#### ▽中学校

##### <学力面について>

- ・国語・数学のA問題（知識）、B問題（活用）、理科における平均正答率が全国、県平均を上回っている。
- ・国語Aの「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の正答率が高い。
- ・数学A「数と計算」、数学B「関数」の正答率が特に高い。・数学Bの記述式問題の正答率が特に高い。
- ・理科「物理領域」「生物領域」の正答率が特に高い。

市教育委員会では「学びに向かう力と自立する子どもを育む。」ため、学習のねらいを明確にし、「できた！わかった！」と実感できる授業づくりや、「なるほど」と学びを深める学習形態の工夫に重点的に取り組んでいます。この取り組みは、国語、算数・数学だけでなく、すべての学習で力を入れて取り組んでいます。このため、児童・生徒への質問調査において、思考力・表現力を問う質問で、肯定的な回答をする児童生徒の割合が、全国・千葉県平均に比べて高くなっています。このことも、友達との話し合いの中で多様な考えを学び、深めていく対話的な学習の成果ととらえています。

### 【学びを支える生活習慣】

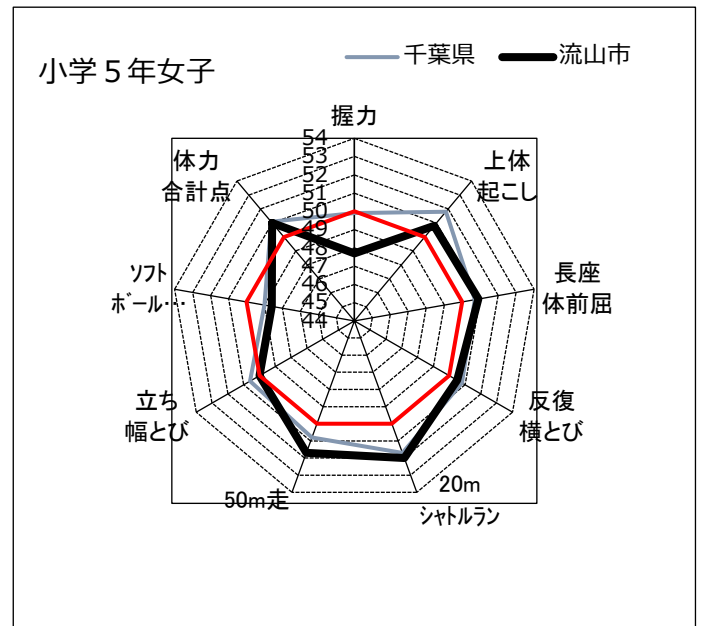
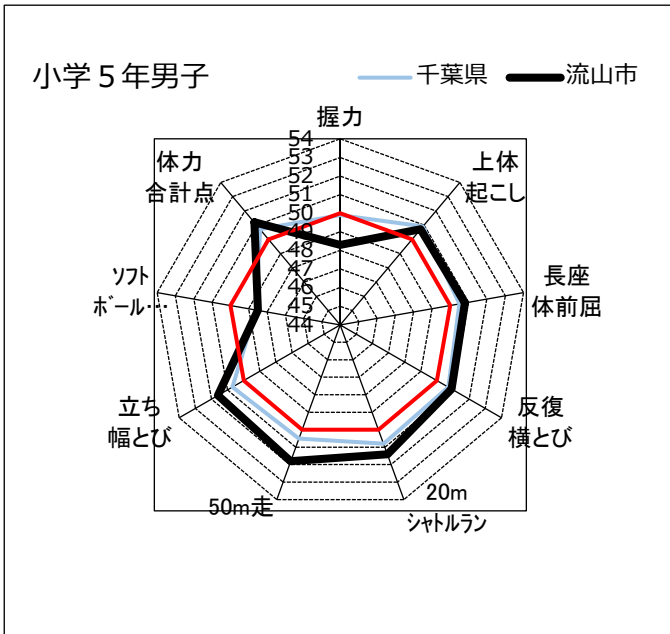
学習・生活習慣に関する質問の結果より

- ・「普段、1日に2時間以上勉強している」（小34%、中48%）
  - ・「普段30分以上読書している」（小48%、中33%）
  - ・「テレビのニュース番組やインターネットのニュースをよく見ている」（小65%、中56%）
- などの回答をした児童生徒の割合が全国・千葉県平均より高くなっています。世の中の出来事に関心を持ち、進んで読書をするという家庭での習慣が、「学びに向かう力」につながっていると思われます。

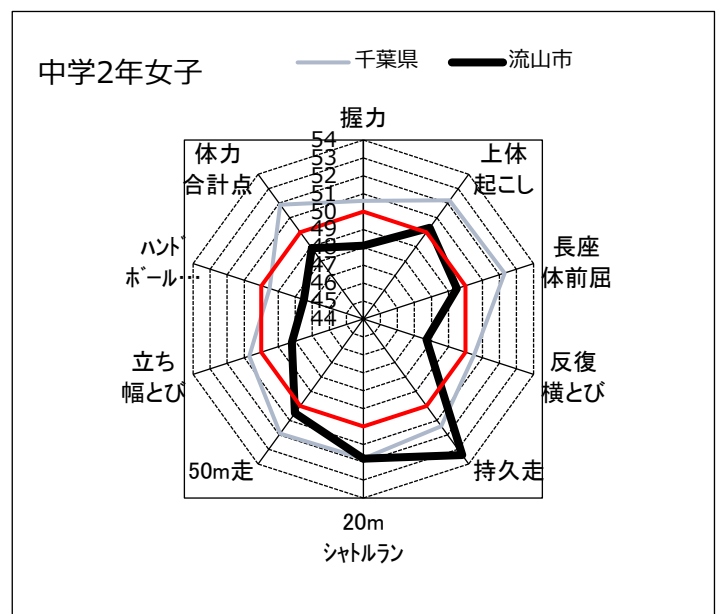
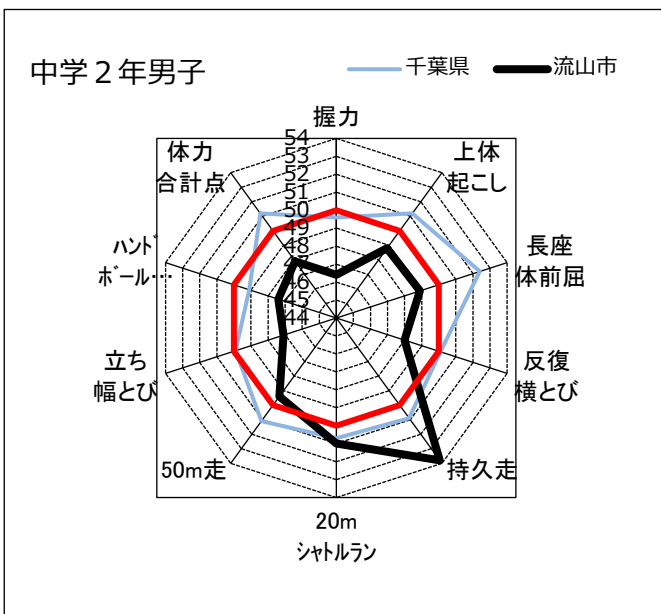
また、流山市独自で配置している「小学校英語活動指導員」「算数・数学学習指導員」「学校サポート教員・指導員」「小中学校ALT」も、子供達一人一人の学びに対応するために、大きな力となっています。

児童生徒の自立を目指して「魅力（三力…学力・気力・体力）ある流山の教育」をこれからも進めていきます。

5 体力・運動能力、運動習慣等調査（平成30年度現在）



※各種目の全国平均値を50としたときの値



※各種目の全国平均値を50としたときの値

## 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析結果と本市の状況

平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が示されました。平成20年度より行われている本調査は、全国の小学5年生と中学2年生の児童生徒を対象に行われます。

今回の調査から全国の平均値で経年変化をみると、平成30年度の体力合計点の平均は、小学校は男子が54.21点、女子が55.9点、中学校は男子が42.18点、女子が50.43点であり、これは小学校女子及び中学校男女が、平成20年度の調査開始以降、過去最高値を記録しました。また小学校男子も、平成22年度に次ぐ2番目に高い値となりました。

各種目別の結果をみると、小学校男女の上体起こし、長座体前屈、反復横とび、小学校女子の20mシャトルラン、50m走、立ち幅とびが、平成20年度の調査以降最も高い値となりました。一方、小学校男女ともに、ソフトボール投げが平成22年度以降より低下傾向を示しました。

中学校男子では、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、中学校女子では握力とハンドボール投げを除くすべての種目が調査開始以降、最も高い値であったのに対し、中学校の男女ともにハンドボール投げが平成22年度以降より低下傾向となっています。

小中学校男女ともにボール投げが未だ低い値となっており、投力が低下している傾向が続いていることが明らかになりました。

運動習慣の調査結果からは、1週間の体育の授業を除いた総運動時間について、60分未満の児童生徒の割合が増えています。特に女子の運動時間の減少が顕著となっており、小学校女子が14.1%、中学校女子が19.9%となっており、中でも中学校女子の運動時間の減少が課題となっています。このことは、運動部活動への参加が大きな要因にもなっていると考えられます。

本市の体力・運動能力テストの結果を全国、千葉県と比較してみると各学年のグラフのような結果になりました。特徴的なのは、小学校は男女とも体力合計点が全国平均よりも高い結果となり、各種目でみると8種目中6種目で全国平均を上回りました。中学校は男女とも体力合計点が全国平均を下回りましたが、男子は20mシャトルラン、女子は上体起こし、20mシャトルラン、50m走で全国平均を上回りました。傾向としては、持久力は高い結果を示し、投力と筋力は低下が見られます。今後の体育指導の中で、発達段階に応じた投力や筋力の向上を目指した遊びや補強運動等を積極的に取り入れ、バランスのとれた体力を身につけることが大切であると考えています。

流山市は学力・気力・体力のバランスのとれた教育を目指しています。体力面では学校の体育の授業で、「運動の楽しさ」を味わわせ、自ら体を動かす習慣を身につけるよう、今後も努力をしていく必要があります。また、家庭での運動に加えて、県が推奨する「遊・友スポーツランキングちば」などの活用により、業間休みや昼休みなど日常的に子供達が運動に親しむ習慣をつけていくことも大切であると考えています。

## 6 施設等の利用状況（平成30年度実績）

### 1 生涯学習施設利用状況

#### (1) 生涯学習センター関係

| 名 称             | 件数 (件) | 人数 (人)  |
|-----------------|--------|---------|
| 生涯学習センター（流山エルズ） | 21,584 | 215,841 |

#### (2) 公民館関係

| 名 称              | 件数 (件) | 人数 (人)  |
|------------------|--------|---------|
| 文化会館（中央公民館・市民会館） | 6,511  | 196,337 |
| 北部公民館            | 5,401  | 81,808  |
| 東部公民館            | 3,752  | 50,693  |
| 初石公民館            | 5,391  | 90,811  |
| 南流山センター          | 5,720  | 104,316 |
| おおたかの森センター       | 3,336  | 50,839  |

#### (3) 図書館関係

| 名 称   | 件数 (件) | 人数 (人) |
|-------|--------|--------|
| 森の図書館 | 2,079  | 31,790 |

#### (4) 博物館関係

| 名 称      | 件数 (件) | 人数 (人) |
|----------|--------|--------|
| 博物館      | —      | 24,715 |
| 一茶双樹記念館  | 949    | 13,212 |
| 杜のアトリエ黎明 | 830    | 10,407 |

#### (5) スポーツ関係

| 名 称                         | 件数 (件) | 人数 (人)  |
|-----------------------------|--------|---------|
| 市民総合体育館                     | 37,421 | 593,810 |
| 総合運動公園屋外体育施設<br>（野球場・庭球場）   | 31,158 | 218,527 |
| 江戸川河川敷緑地野球場                 | 6,491  | 256,548 |
| 市民プール（流山・北部・東部）             | —      | 19,876  |
| 柔道場（北部・南部）                  | 2,278  | 36,209  |
| スポーツフィールド<br>（流山・おおたかの森・東部） | 5,235  | 377,385 |

## 2 図書館貸出

| 区 分        | 中央図書館   | 北 部    | 南流山     | 木の図書館   |
|------------|---------|--------|---------|---------|
| 利用者数 (人)   | 58,581  | 16,886 | 64,384  | 40,030  |
| 貸出冊数 (冊)   | 220,510 | 45,367 | 204,212 | 142,780 |
| リクエスト数 (件) | 16,221  | 3,608  | 10,883  | 9,953   |

| 区 分        | 初 石     | 森の図書館   | 電子書籍・Web 予約 | おおたかの森出張所 |
|------------|---------|---------|-------------|-----------|
| 利用者数 (人)   | 37,751  | 73,953  | 174         | 9,872     |
| 貸出冊数 (冊)   | 122,981 | 299,595 | 212         | 22,243    |
| リクエスト数 (件) | 6,475   | 10,143  | 179,825     | 98        |

| 区 分        | おおたかの森子ども図書館 | 合 計       |
|------------|--------------|-----------|
| 利用者数 (人)   | 16,351       | 317,982   |
| 貸出冊数 (冊)   | 88,769       | 1,146,669 |
| リクエスト数 (件) | 1,977        | 239,183   |

## 3 指定文化財

| 区 分    | 県指定   |       |
|--------|-------|-------|
|        | 有形文化財 | 民俗文化財 |
| 件数 (件) | 1     | 1     |

| 区 分    | 市指定   |       |       |     |
|--------|-------|-------|-------|-----|
|        | 有形文化財 | 無形文化財 | 民俗文化財 | 記念物 |
| 件数 (件) | 31    | 1     | 7     | 3   |

| 区 分    | 国登録 |
|--------|-----|
|        | 建造物 |
| 件数 (件) | 6   |



## 7 生涯学習施設一覧

| 名 称                     | 面積 (㎡)          | 位 置                   | 電 話          |
|-------------------------|-----------------|-----------------------|--------------|
| 文 化 会 館<br>(中央公民館・市民会館) | 3,582.89(延床)    | 流山市加 1-16-2           | (7158) 3462  |
| 北 部 公 民 館               | 1,064.55( 〃 )   | 流山市美原 1-158-2         | (7153) 0567  |
| 東 部 公 民 館               | 1,088.71( 〃 )   | 流山市名都借 756-4          | (7144) 2988  |
| 初 石 公 民 館               | 1,404.20( 〃 )   | 流山市西初石 4-381-2        | (7154) 9101  |
| 南 流 山 セ ン タ ー           | 1,957.56( 〃 )   | 流山市南流山 3-3-1          | (7159) 4511  |
| おおたかの森センター              | 776.50( 〃 )     | 流山市おおたかの森西 2 - 13 - 1 | (7159) 7031  |
| 中 央 図 書 館               | 1,615.00( 〃 )   | 流山市加 1-1225-6         | (7159) 4646  |
| 北 部 分 館                 | 61.00( 〃 )      | 流山市美原 1-158-2         | (7154) 8000  |
| 初 石 分 館                 | 140.00( 〃 )     | 流山市西初石 4-381-2        | (7154) 9100  |
| 南 流 山 分 館               | 366.00( 〃 )     | 流山市南流山 3-3-1          | (7159) 4000  |
| 森 の 図 書 館               | 1,865.00( 〃 )   | 流山市東深井 991            | (7152) 3200  |
| 木 の 図 書 館               | 836.00( 〃 )     | 流山市名都借 313-1          | (7145) 8000  |
| おおたかの森こども図書館            | 100.00( 〃 )     | 流山市おおたかの森西 2 - 13 - 1 | (7159) 7041  |
| 博 物 館                   | 1,752.00( 〃 )   | 流山市加 1-1225-6         | (7159) 3434  |
| 一 茶 双 樹 記 念 館           | 263.04( 〃 )     | 流山市流山 6-670-1         | (7150) 5750  |
| 杜 の ア ト リ エ 黎 明         | 94.20( 〃 )      | 流山市流山 6-562-2         |              |
| おおたかの森ホール               | 3,493.00( 〃 )   | 流山市おおたかの森北 1 - 2 - 1  | (7186) 7638  |
| 生涯学習センター<br>(流山エルズ)     | 5,848.81( 〃 )   | 流山市中 110              | (7150) 7474  |
| 市民総合体育館                 | 10,648.04( 〃 )  | 流山市野々下 1-40-1         | (7159) 1212  |
| 総合運動公園野球場               | 14,400.00(敷地)   | 流山市野々下 1-29-4         | (7159) 1212  |
| 総合運動公園庭球場               | 5,790.00( 〃 )   | 流山市野々下 1-29-4         | (7159) 1212  |
| 流山市民プール                 | 2,544.32( 〃 )   | 流山市加 1-16-4           | (7158)5276 ※ |
| 北部市民プール                 | 3,448.44( 〃 )   | 流山市東深井 837            | (7155)3864 ※ |
| 東部市民プール                 | 1,881.69( 〃 )   | 流山市名都借 756-3          | (7143)5577 ※ |
| 北部柔道場                   | 134.27(延床)      | 流山市青田 109-1           | ——           |
| 南部柔道場                   | 138.25( 〃 )     | 流山市流山 965-14          | ——           |
| 流山スポーツフィールド             | 53,399.00(敷地)   | 流山市下花輪 337-1          | (7157) 2225  |
| おおたかの森スポーツフィールド         | 24,746.00( 〃 )  | 流山市大畔 113-3           | (7157) 2225  |
| 東部スポーツフィールド             | 10,914.00( 〃 )  | 流山市名都借 121-1 他        | (7157) 2225  |
| 江戸川河川敷緑地                | 144,090.00( 〃 ) | 流山市木地先                | ——           |
| 青少年指導センター<br>(流山エルズ内)   | 62.90(延床)       | 流山市中 110              | (7159) 5400  |
| げんき村キャンプ場               | 4,643.09(敷地)    | 流山市前ヶ崎 582            | ——           |

※印は夏期のみ